Ⅲ　行政・財政

(1)市町長、副市町長及び議長名簿

令和7年4月23日現在

番号	市町名	市町長				副市町長				議長			
		氏名	ふりがな	期目	任期	氏名	ふりがな	期目	任期	氏名	ふりがな	選任回数	任期
1	佐賀市	坂井 英隆	さかい ひでたか	1	R7.10.22	池田 一善	いけだ かずよし	1	R8. 3.31	山口 弘展	やまぐち ひろのぶ	1	R7.10.22
						溝尾 彰人	みぞお あきと	1	R11.3.31				
2	唐津市	峰 達郎	みね たつろう	3	R11.2. 5	脇山 秀明	わきやま ひであき	2	R11.3.31	江里 孝男	えり たかお	1	R11.2. 5
						脇山 行人	わきやま ゆきと	1	R7. 6.30				
3	鳥栖市	向門 慶人	むかいかど よしひと	1	R9. 3.14	川崎 浩嗣	かわさき ひろつぐ	1	R11.3.31	松隈 清之	まつぐま きよゆき	2	R7.11.29
4	多久市	横尾 俊彦	よこお としひこ	7	R7. 9.16	荒瀬 弘之	あらせ ひろゆき	2	R8. 6.28	野北 悟	のきた さとる	2	R9. 4.29
5	伊万里市	深浦 弘信	ふかうら ひろのぶ	2	R8. 4.26	桑本 成司	くわもと じょうじ	1	R8. 5.21	中山 光義	なかやま みつよし	1	R9. 4.29
6	武雄市	小松 政	こまつ ただし	3	R9. 1.10	山崎 正和	やまさき まさかず	1	R11.3.31	吉川 里己	よしかわ さとみ	2	R8. 4.15
						庭木 淳	にわき あつし	1	R11.3.31				
7	鹿島市	松尾 勝利	まつお かつとし	1	R8. 5.11	鳥飼 広敬	とりかい ひろたか	1	R9. 3.31	徳村 博紀	とくむら ひろき	1	R9. 4.29
8	小城市	南里 隆	なんり たかし	1	R11.4.9	古沢 博文	ふるさわ ひろふみ	1	R9. 3.31	中島 正之	なかしま まさゆき	7	R8. 2.28
9	嬉野市	村上 大祐	むらかみ だいすけ	2	R8. 2. 4	早瀬 宏範	はやせ ひろのり	1	R8. 3.31	辻 浩一	つじ こういち	1	R8. 2. 4
10	神埼市	實松 尊徳	さねまつ たかのり	1	R10.4.27	藤井 三絵	ふじい みえ	1	R10.6.30	野副 芳昭	のぞえ よしあき	1	R8. 4.22
11	吉野ヶ里町	伊東 健吾	いとう けんご	2	R8. 4.15	中島 武子	なかしま たけこ	2	R10.3.31	馬場 茂	ばば しげる	1	R8. 4.15
12	基山町	松田 一也	まつだ かずや	3	R10.2.19	熊本 弘樹	くまもと ひろき	1	R10.3.31	末次 明	すえつぐ あきら	1	R9. 4.26
13	上峰町	武廣 勇平	たけひろ ゆうへい	5	R11. 3.21	戸高 大輔	とだか だいすけ	1	R10. 5.1	大川 隆城	おおかわ りゅうじょう	5	R9. 1.20
14	みやき町	岡 毅	おか つよし	2	R11. 4. 9	古川 修一	ふるかわ しゅういち	1	R10. 3.31	平野 達矢	ひらの たつや	2	R8. 2.28
15	玄海町	脇山 伸太郎	わきやま しんたろう	2	R8. 8. 8	西 立也	にし たつや	2	R9. 3.31	井上 正旦	いのうえ まさかつ	1	R7. 9.29
16	有田町	松尾 佳昭	まつお よしあき	2	R8. 4.15	福田 政美	ふくだ まさみ	2	R8. 5.31	今泉 藤一郎	いまいずみ とういちろう	1	R8. 4.15
17	大町町	水川 一哉	みずかわ かずや	3	R9. 4.30	川原 恵	かわはら めぐみ	1	R10.10.31	諸石 重信	もろいし しげのぶ	1	R9. 4.30
18	江北町	山田 恭輔	やまだ きょうすけ	3	R10.2.29	山下 宗人	やました むねと	1	R10.3.31	井上 敏文	いのうえ としふみ	1	R9. 4.30
19	白石町	田島 健一	たじま けんいち	4	R11.2. 5	百武 和義	ひゃくたけ かずよし	3	R9. 3.31	内野 さよ子	うちの さよこ	1	R11.2. 5
20	太良町	永淵 孝幸	ながふち たかゆき	2	R9. 2.17	毎原 哲也	まいはら てつや	2	R9. 3.31	江口 孝二	えぐち こうじ	3	R9. 8.10

※ 市町長・副市町長の『期目』及び議長欄の『選任回数』は、合併市町においては合併前からの通算である。
なお、議長欄の『選任回数』については、議長としての選任回数である。

(2)首長及び議員の任期満了日と議員定数の状況

令和7年4月23日現在

区分 / 市町名	首長					議員					議員定数
	R7年	8年	9年	10年	11年	R7年	8年	9年	10年	11年	
佐賀市	10.22					10.22					36
唐津市					2.5					2.5	28
鳥栖市			3.14			11.29					22
多久市	9.16							4.29			15
伊万里市		4.26						4.29			21
武雄市			1.10				4.15				20
鹿島市		5.11						4.29			16
小城市					4.9		2.28				20
嬉野市		2.4					2.4				16
神埼市				4.27			4.22				18
吉野ヶ里町		4.15					4.15				12
基山町				2.19				4.26			13
上峰町					3.21			1.20			10
みやき町					4.9		2.28				16
玄海町		8.8				9.29					10
有田町		4.15					4.15				16
大町町			4.30					4.30			8
江北町				2.29				4.30			10
白石町					2.5					2.5	16
太良町			2.17					8.10			11
市計	2	3	2	1	2	2	4	3	0	1	212
町計	0	3	2	2	3	1	3	5	0	1	122
合計	2	6	4	3	5	3	7	8	0	2	334

(3) 佐賀県市町概要

区分 / 市町名	コード番号	人口及び面積							
		住民基本台帳人口（R6.1.1） A	R2年国調人口(人) B	H27年国調人口(人) C	人口増減率 (A/B−1)（%）	人口増減率 (B/C−1)（%）	65歳以上人口比率 (%)	面積 (km²)（R6.10.1） D	人口密度（人） B／D
佐賀市	412015	228,042	233,301	236,372	△2.3	△1.3	28.9	※431.81	540.3
唐津市	412023	115,475	117,373	122,785	△1.6	△4.4	32.8	487.58	240.7
鳥栖市	412031	74,492	74,196	72,902	0.4	1.8	24.6	71.72	1,034.5
多久市	412040	17,988	18,295	19,749	△1.7	△7.4	37.2	96.56	189.5
伊万里市	412058	52,279	52,629	55,238	△0.7	△4.7	32.3	255.24	206.2
武雄市	412066	47,472	47,914	49,062	△0.9	△2.3	31.7	195.40	245.2
鹿島市	412074	27,596	27,892	29,684	△1.1	△6.0	32.8	112.12	248.8
小城市	412082	44,259	43,952	44,259	0.7	△0.7	28.9	95.81	458.7
嬉野市	412091	24,760	25,848	27,336	△4.2	△5.4	35.9	126.41	204.5
神埼市	412104	30,438	31,022	31,842	△1.9	△2.6	31.9	※125.13	247.9
吉野ヶ里町	413275	16,188	16,323	16,411	△0.8	△0.5	24.8	43.99	371.1
基山町	413411	17,575	17,250	17,501	1.9	△1.4	31.9	22.15	778.8
上峰町	413453	9,818	9,286	9,283	5.7	0.0	26.4	※12.80	725.5
みやき町	413461	25,759	25,511	25,278	1.0	0.9	34.9	※51.92	491.4
玄海町	413879	4,966	5,609	5,902	△11.5	△5.0	32.4	35.92	156.2
有田町	414018	18,840	19,010	20,148	△0.9	△5.6	35.6	65.85	288.7
大町町	414239	6,044	6,293	6,777	△4.0	△7.1	40.6	11.50	547.2
江北町	414247	9,593	9,566	9,583	0.3	△0.2	28.5	24.88	384.5
白石町	414255	21,398	22,051	23,941	△3.0	△7.9	36.3	99.56	221.5
太良町	414417	8,069	8,121	8,779	△0.6	△7.5	38.9	74.30	109.3
市計		662,801	672,422	689,229	△1.4	△2.4	30.1	※1,997.78	336.6
町計		138,250	139,020	143,603	△0.6	△3.2	33.0	※442.86	313.9
総計		801,051	811,442	832,832	△1.3	△2.6	30.6	2,440.64	332.5

（注）1．65歳以上人口比率は令和2年国勢調査より（年齢不詳を除く）
2．面積は国土地理院『全国都道府県市町村別面積調』より　（※印は市町間の境界未定のため、それぞれの参考値が使用されており、市計及び町計と必ずしも一致しない）
3．住民基本台帳法の改正（平成24年7月9日施行）により住民基本台帳人口に外国人を含んでいる

産業構造（R2年国調）								区分	備考
就業者総数（人）	第１次産業（人）	第２次産業（人）	第３次産業（人）	就業者数に対する割合 第1次産業	第2次産業	第3次産業	就業者人口比率	市町名	
E	F	G	H	F／E（%）	G／E（%）	H／E（%）	E／B（%）		
113,388	5,901	20,742	83,465	5.2	18.3	73.6	48.6	佐賀市	
56,466	5,930	12,895	36,706	10.5	22.8	65.0	48.1	唐津市	※注
34,286	542	8,238	24,647	1.6	24.0	71.9	46.2	鳥栖市	第１次産業
9,028	705	2,410	5,690	7.8	26.7	63.0	49.3	多久市	農業・林業・狩猟業
26,849	2,123	8,526	16,061	7.9	31.8	59.8	51.0	伊万里市	漁業・水産養殖業
24,207	1,301	6,478	15,683	5.4	26.8	64.8	50.5	武雄市	第２次産業
14,911	1,899	3,752	9,050	12.7	25.2	60.7	53.5	鹿島市	鉱業・建設業・製造業
22,188	1,462	5,308	14,928	6.6	23.9	67.3	50.5	小城市	第３次産業
13,393	1,031	3,160	8,947	7.7	23.6	66.8	51.8	嬉野市	卸売業・小売業・金融業
15,239	1,198	4,047	9,419	7.9	26.6	61.8	49.1	神埼市	保険業・不動産業
8,103	382	2,175	5,429	4.7	26.8	67.0	49.6	吉野ヶ里町	運輸・通信業
8,401	235	2,080	5,924	2.8	24.8	70.5	48.7	基山町	電気・ガス・水道
4,330	165	1,252	2,808	3.8	28.9	64.8	46.6	上峰町	熱供給業
11,678	722	3,287	7,433	6.2	28.1	63.6	45.8	みやき町	サービス業・公務
3,224	679	816	1,729	21.1	25.3	53.6	57.5	玄海町	
9,804	377	3,208	6,112	3.8	32.7	62.3	51.6	有田町	なお、分類不能の産業人口があるため、構成比の合計は100とはならない。
2,853	170	757	1,884	6.0	26.5	66.0	45.3	大町町	
5,152	519	1,347	3,182	10.1	26.1	61.8	53.9	江北町	
12,201	2,936	2,334	6,543	24.1	19.1	53.6	55.3	白石町	
4,563	1,340	1,096	2,117	29.4	24.0	46.4	56.2	太良町	
329,955	22,092	75,556	224,596	6.7	22.9	68.1	49.1	市計	
70,309	7,525	18,352	43,161	10.7	26.1	61.4	50.6	町計	
400,264	29,617	93,908	267,757	7.4	23.5	66.9	49.3	総計	

(3)佐賀県市町概要(つづき)　　(令和7年4月1日現在)

区分 / 市町名	地域指定等の状況						
		地域振興立法					
	低開発地域工業開発地区	特定農山村法	山村振興法	過疎法	半島振興法	離島振興法	棚田地域振興法
佐賀市	△	△	△	△			
唐津市	△	△	△	△	△	△	△
鳥栖市	○						
多久市				○			△
伊万里市		○			○		△
武雄市	△	△		△			△
鹿島市	○	○					
小城市		△		△			△
嬉野市	△	△					
神埼市	△	△	△	△			△
吉野ヶ里町	△						
基山町	○						○
上峰町	○						
みやき町	○						△
玄海町		○			○		△
有田町	○	△		△			△
大町町				○			
江北町				○			
白石町		△		○			
太良町		○		○			
市計	7	8	3	6	2	1	6
町計	5	4	0	5	1	0	4
県計	12	12	3	11	3	1	10

○指定
△一部指定

(4)令和5年度市町別決算総括表

項目 / 市町	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	歳入歳出差引 (A)−(B) (C)	翌年度へ繰越すべき財源 (D)	実質収支 (C)−(D) (E)	単年度収支 (F)	積立金 (財政調整基金) (G)
佐賀市	115,055,193	113,055,454	1,999,739	790,876	1,208,863	△ 892,576	1,111,331
唐津市	85,819,024	84,417,130	1,401,894	659,778	742,116	△ 1,449,042	30,827
鳥栖市	35,422,753	34,203,965	1,218,788	250,739	968,049	△ 205,392	587,000
多久市	16,194,506	15,800,730	393,776	53,762	340,014	△ 368,561	593,985
伊万里市	34,551,792	33,236,164	1,315,628	414,079	901,549	△ 338,346	696,340
武雄市	28,281,224	26,608,926	1,672,298	259,799	1,412,499	12,776	57,488
鹿島市	17,611,754	17,280,211	331,543	73,072	258,471	△ 196,518	231,000
小城市	24,575,666	23,784,434	791,232	194,084	597,148	23,569	1,292
嬉野市	20,545,373	19,788,475	756,898	159,310	597,588	△ 198,775	401,688
神埼市	21,265,993	20,613,534	652,459	109,378	543,081	△ 19,607	282,575
市計	399,323,278	388,789,023	10,534,255	2,964,877	7,569,378	△ 3,632,472	3,993,526
吉野ヶ里町	13,017,610	12,931,224	86,386	86,067	319	△ 195,851	7,346
基山町	9,382,314	9,048,159	334,155	43,596	290,559	9,091	287,084
上峰町	19,832,970	19,397,586	435,384	236,835	198,549	△ 145,467	326,528
みやき町	20,677,048	19,952,882	724,166	49,947	674,219	△ 90,211	308,680
玄海町	11,327,239	11,001,110	326,129	71,835	254,294	△ 18,083	831,327
有田町	13,759,034	13,100,473	658,561	74,799	583,762	113,511	239,736
大町町	6,000,198	5,844,916	155,282	22,756	132,526	△ 51,340	1,961
江北町	6,914,640	6,588,820	325,820	230,678	95,142	△ 227,443	4,173
白石町	19,948,763	19,179,590	769,173	88,354	680,819	96,025	294,214
太良町	7,245,876	7,041,145	204,731	46,932	157,799	△ 3,313	706
町計	128,105,692	124,085,905	4,019,787	951,799	3,067,988	△ 513,081	2,301,755
県計	527,428,970	512,874,928	14,554,042	3,916,676	10,637,366	△ 4,145,553	6,295,281

(注) ※は単純平均。

(4)令和5年度市町別決算総括表（つづき）

（単位：千円、%）

繰上償還金 (H)	積立金取崩額 (I)	実質単年度収支 (F)+(G)+(H)−(I) (J)	令和5年度標準税収入額等 (K)	令和5年度普通交付税 (L)	標準財政規模 (K)+(L)+(N) (M)	うち臨時財政対策債発行可能額(N)	項目 / 市町
0	2,321,158	△ 2,102,403	37,826,626	16,999,502	56,033,669	1,207,541	佐賀市
0	833,984	△ 2,252,199	16,934,027	17,529,657	34,670,896	207,212	唐津市
0	1,487,448	△ 1,105,840	15,381,657	1,253,920	16,752,802	117,225	鳥栖市
0	0	225,424	2,597,894	3,840,793	6,476,197	37,510	多久市
0	0	357,994	9,567,460	5,319,815	15,000,249	112,974	伊万里市
0	0	70,264	7,711,762	6,140,020	13,943,373	91,591	武雄市
0	171,000	△ 136,518	3,954,748	3,457,540	7,463,642	51,354	鹿島市
1,400	487,051	△ 460,790	5,889,902	6,431,510	12,393,376	71,964	小城市
0	215,000	△ 12,087	3,657,617	4,285,456	7,984,784	41,711	嬉野市
0	363,352	△ 100,384	4,573,939	4,913,882	9,549,002	61,181	神埼市
1,400	5,878,993	△ 5,516,539	108,095,632	70,172,095	180,267,990	2,000,263	市計
0	210,000	△ 398,505	2,829,423	2,170,554	5,036,302	36,325	吉野ヶ里町
0	0	296,175	3,122,874	1,371,337	4,533,797	39,586	基山町
0	206,496	△ 25,435	1,657,839	1,234,500	2,919,663	27,324	上峰町
0	287,580	△ 69,111	3,738,316	4,195,805	7,981,058	46,937	みやき町
0	0	813,244	4,510,539	0	4,510,539	0	玄海町
0	395,024	△ 41,777	2,478,819	3,574,434	6,086,692	33,439	有田町
0	100,000	△ 149,379	987,615	1,680,554	2,679,985	11,816	大町町
0	80,000	△ 303,270	1,453,849	1,864,703	3,338,016	19,464	江北町
0	297,753	92,486	2,976,455	4,904,711	7,921,754	40,588	白石町
0	150,000	△ 152,607	1,052,179	2,478,175	3,546,030	15,676	太良町
0	1,726,853	61,821	24,807,908	23,474,773	48,553,836	271,155	町計
1,400	7,605,846	△ 5,454,718	132,903,540	93,646,868	228,821,826	2,271,418	県計

(4)令和5年度市町別決算総括表（つづき）

項目 / 市町	実質収支比率（%）(E)/(M)	経常収支比率（臨時財政対策債等含む）（%）	実質公債費比率（%）	将来負担比率（%）	積立金の状況 財政調整基金（1）	減債基金（2）	その他特定目的基金（3）
佐賀市	2.2	95.1	2.4	－	7,727,599	4,976,935	8,989,643
唐津市	2.1	89.3	13.5	111.1	3,604,459	748,876	19,729,570
鳥栖市	5.8	84.9	0.6	－	4,020,533	3,208,648	6,377,968
多久市	5.3	93.7	12.4	－	1,858,060	1,260,041	8,202,505
伊万里市	6.0	85.9	8.0	29.5	3,456,640	754,856	5,623,944
武雄市	10.1	95.6	10.5	10.5	2,909,068	1,115,696	6,115,185
鹿島市	3.5	93.4	9.3	101.2	1,169,840	319,686	2,100,498
小城市	4.8	95.7	9.3	－	2,727,057	2,119,239	13,016,737
嬉野市	7.5	93.1	8.7	－	4,174,912	1,097,101	5,255,413
神埼市	5.7	94.0	9.3	37.1	2,231,709	426,970	5,740,341
市計	※ 5.3	※ 92.1	※ 8.4	※ 57.9	33,879,877	16,028,048	81,151,804
吉野ヶ里町	0.0	92.4	8.9	－	2,501,549	1,136,455	7,619,347
基山町	6.4	91.5	6.6	－	1,229,705	123,842	2,629,407
上峰町	6.8	91.0	7.5	－	766,618	253,832	3,121,947
みやき町	8.4	100.6	10.0	15.8	2,059,198	1,874,585	7,885,809
玄海町	5.6	67.8	1.0	－	5,708,144	7,399	14,274,882
有田町	9.6	92.6	8.5	－	2,323,576	430,925	6,334,410
大町町	4.9	92.2	7.6	－	1,157,038	545,945	3,306,702
江北町	2.9	90.1	12.1	－	953,763	1,193,583	11,324,656
白石町	8.6	91.6	10.2	－	2,830,914	2,019,572	4,571,062
太良町	4.5	91.0	6.0	－	1,573,502	1,521,237	3,987,024
町計	※ 5.8	※ 90.1	※ 7.8	※ 15.8	21,104,007	9,107,375	65,055,246
県計	※ 5.5	※ 91.1	※ 8.1	※ 50.9	54,983,884	25,135,423	146,207,050

（注）１．一般財源総額には、減収補塡債特例分及び臨時財政対策債を含む。
　　２．※は単純平均。

(4)令和5年度市町別決算総括表（つづき）

（単位：千円、%）

合計 (1)～(3) (4)	(4)／(M) (%)	地方債現在高 (O)	(O)／(A) (%)	(O)／一般財源総額 (%)(注)	(O)／(M) (%)	項目／市町
21,694,177	38.7	90,158,010	78.4	128.9	160.9	佐賀市
24,082,905	69.5	87,302,287	101.7	188.1	251.8	唐津市
13,607,149	81.2	23,161,405	65.4	101.0	138.3	鳥栖市
11,320,606	174.8	13,544,615	83.6	150.0	209.1	多久市
9,835,440	65.6	21,534,848	62.3	112.8	143.6	伊万里市
10,139,949	72.7	26,751,408	94.6	147.6	191.9	武雄市
3,590,024	48.1	13,700,171	77.8	144.3	183.6	鹿島市
17,863,033	144.1	17,837,150	72.6	119.5	143.9	小城市
10,527,426	131.8	9,393,498	45.7	90.6	117.6	嬉野市
8,399,020	88.0	18,205,534	85.6	155.5	190.7	神埼市
131,059,729	※ 91.5	321,588,926	※ 76.8	※ 133.8	※ 173.1	市計
11,257,351	223.5	7,040,503	54.1	116.6	139.8	吉野ヶ里町
3,982,954	87.9	6,005,721	64.0	113.6	132.5	基山町
4,142,397	141.9	2,646,066	13.3	66.8	90.6	上峰町
11,819,592	148.1	14,573,354	70.5	132.3	182.6	みやき町
19,990,425	443.2	0	0.0	0.0	0.0	玄海町
9,088,911	149.3	10,203,192	74.2	130.5	167.6	有田町
5,009,685	186.9	4,519,290	75.3	139.4	168.6	大町町
13,472,002	403.6	4,737,046	68.5	117.9	141.9	江北町
9,421,548	118.9	14,644,548	73.4	142.3	184.9	白石町
7,081,763	199.7	4,479,036	61.8	104.1	126.3	太良町
95,266,628	※ 210.3	68,848,756	※ 55.5	※ 106.4	※ 133.5	町計
226,326,357	※ 150.9	390,437,682	※ 66.1	※ 120.1	※ 153.3	県計

(5) 市町公共施設状況

項目 / 市町名	道路		公園		し尿	ごみ	上水道等	下水道等
	実延長(m)	面積(㎡)	都市公園等(都市計画区域内)面積(㎡)	その他の公園(都市計画区域外)面積(㎡)	処理人口(人)	処理人口(人)	給水人口(人)	現在処理区域内人口(人)
佐賀市	1,754,570	11,974,137	1,912,940	258,262	16,409	227,066	217,332	218,964
唐津市	1,451,977	8,535,357	924,047	244,422	8,438	114,875	103,658	108,178
鳥栖市	635,691	3,477,434	828,434	0	1,205	74,071	72,328	74,602
多久市	326,284	1,828,552	315,752	74,144	5,283	17,796	17,722	11,491
伊万里市	945,662	6,123,066	536,966	37,426	11,242	51,939	49,261	39,946
武雄市	609,564	3,528,372	446,082	147,379	10,889	47,202	47,181	61,223
鹿島市	342,230	2,339,457	330,256	29,080	9,944	27,410	24,195	19,616
小城市	356,387	2,245,340	379,228	0	9,122	44,109	43,737	53,825
嬉野市	306,742	2,280,628	569,713	171,581	7,424	24,556	23,380	18,880
神埼市	485,762	3,073,299	765,153	194,267	3,900	30,043	28,559	27,450
市計	7,214,869	45,405,642	7,008,571	1,156,561	83,856	659,067	627,353	634,175
吉野ヶ里町	136,318	897,117	587,896	22,920	751	16,320	14,753	16,359
基山町	143,096	878,445	198,714	0	811	17,520	15,403	16,820
上峰町	82,440	493,716	571,167	0	297	9,809	9,593	9,848
みやき町	280,842	1,716,615	142,953	0	4,451	25,725	23,312	22,157
玄海町	138,353	873,874	0	38,436	377	4,966	4,880	4,839
有田町	290,582	1,550,959	2,056,146	0	5,491	18,675	18,601	15,820
大町町	52,500	422,326	0	131,094	2,034	5,984	5,976	3,666
江北町	98,908	752,087	0	31,900	1,135	9,551	9,549	9,689
白石町	430,476	2,605,179	240,944	98,712	5,177	21,398	21,183	16,221
太良町	247,174	1,514,873	0	7,603	3,727	8,006	7,463	4,279
町計	1,900,689	11,705,191	3,797,820	330,665	24,251	137,954	130,713	119,698
県計	9,115,558	57,110,833	10,806,391	1,487,226	108,107	797,021	758,066	753,873

道路	令和5年度公共施設状況調査より
公園	令和5年度公共施設状況調査より
し尿	令和5年度公共施設状況調査より
ごみ	令和5年度公共施設状況調査より
上水道等	給水人口（上水道+簡易水道+飲料水供給施設） 上水道…令和5年度地方公営企業決算統計より 簡易水道・飲料水供給施設…令和5年度公共施設状況調査より ※給水人口は当該市町に居住し、現に給水している人の人数のため、住民基本台帳の人口を超える場合があります。
下水道等	現在処理区域内人口｛（公共下水道+特定環境保全公共下水道+農業集落排水施設+漁業集落排水施設+小規模集合排水処理施設+特定地域生活排水処理施設+個別排水処理施設）現在処理区域内人口+（コミュニティ・プラント+合併処理浄化槽）処理人口｝ ○公共下水道・特定環境保全公共下水道・農業集落排水施設・漁業集落排水施設・小規模集合排水処理施設・特定地域生活排水処理施設・個別排水処理施設…令和5年度地方公営企業決算統計より ○コミュニティ・プラント・合併処理浄化槽…令和5年度公共施設状況調査より ※各施設の処理区域が相互に重複する場合など、区域内の処理人口が市町の人口を超える場合があります。

(6) 令和5年度税収の状況

収入済額

※国民健康保険税を除く　　（単位：千円）

項目 / 市町名	普通税（法定普通税）					目的税	合計
	市町村民税	うち法人税割	固定資産税	その他	小計		
佐賀市	14,730,545	1,499,426	13,209,551	2,557,979	30,498,075	1,442,113	31,940,188
唐津市	5,527,761	385,511	6,163,395	1,489,992	13,181,148	22,931	13,204,079
鳥栖市	5,491,903	1,148,621	6,815,686	894,203	13,201,792	714,462	13,916,254
多久市	756,564	55,056	941,736	238,159	1,936,459	3,111	1,939,570
伊万里市	3,225,268	806,184	4,001,875	759,302	7,986,445	3,569	7,990,014
武雄市	2,447,629	240,710	3,242,084	643,131	6,332,844	21,906	6,354,750
鹿島市	1,298,483	99,687	1,521,363	377,155	3,197,001	617	3,197,618
小城市	2,197,304	117,696	1,871,724	527,531	4,596,559	39	4,596,598
嬉野市	1,100,612	45,449	1,438,472	306,380	2,845,464	67,712	2,913,176
神埼市	1,633,746	211,993	1,599,082	348,303	3,581,131	0	3,581,131
市計	38,409,815	4,610,333	40,804,968	8,142,135	87,356,918	2,276,460	89,633,378
吉野ヶ里町	1,060,116	213,677	1,115,647	199,816	2,375,579	11,732	2,387,311
基山町	1,021,735	128,812	1,340,842	203,392	2,565,969	1,965	2,567,934
上峰町	567,138	90,674	754,497	113,024	1,434,659	490	1,435,149
みやき町	1,171,088	57,828	1,351,027	357,692	2,879,807	0	2,879,807
玄海町	280,408	40,697	4,142,561	66,639	4,489,608	487,425	4,977,033
有田町	794,038	37,558	842,118	222,958	1,859,114	192	1,859,306
大町町	277,455	47,159	394,533	71,061	743,049	178	743,227
江北町	541,824	79,043	506,429	107,455	1,155,708	0	1,155,708
白石町	1,137,654	31,876	1,022,429	299,902	2,459,985	0	2,459,985
太良町	305,145	24,452	395,430	87,760	788,335	5,779	794,114
町計	7,156,601	751,776	11,865,513	1,729,699	20,751,813	507,761	21,259,574
県計	45,566,416	5,362,109	52,670,481	9,871,834	108,108,731	2,784,221	110,892,952

構成比

※国民健康保険税を除く　（単位：%）

項目 / 市町名	普通税（法定普通税）					目的税	合計
	市町村民税	うち法人税割	固定資産税	その他	小計		
佐賀市	46.1	4.7	41.4	8.0	95.5	4.5	100.0
唐津市	41.9	2.9	46.7	11.2	99.8	0.2	100.0
鳥栖市	39.5	8.3	49.0	6.4	94.9	5.1	100.0
多久市	39.0	2.8	48.6	12.2	99.8	0.2	100.0
伊万里市	40.4	10.1	50.1	9.5	100.0	0.0	100.0
武雄市	38.5	3.8	51.0	10.2	99.7	0.3	100.0
鹿島市	40.6	3.1	47.6	11.8	100.0	0.0	100.0
小城市	47.8	2.6	40.7	11.5	100.0	0.0	100.0
嬉野市	37.8	1.6	49.4	10.5	97.7	2.3	100.0
神埼市	45.6	5.9	44.7	9.7	100.0	0.0	100.0
市計	42.9	5.1	45.5	9.1	97.5	2.5	100.0
吉野ヶ里町	44.4	9.0	46.7	8.4	99.5	0.5	100.0
基山町	39.8	5.0	52.2	7.9	99.9	0.1	100.0
上峰町	39.5	6.3	52.6	7.9	100.0	0.0	100.0
みやき町	40.7	2.0	46.9	12.4	100.0	0.0	100.0
玄海町	5.6	0.8	83.2	1.4	90.2	9.8	100.0
有田町	42.7	2.0	45.3	12.0	100.0	0.0	100.0
大町町	37.3	6.3	53.1	9.6	100.0	0.0	100.0
江北町	46.9	6.8	43.8	9.3	100.0	0.0	100.0
白石町	46.2	1.3	41.6	12.2	100.0	0.0	100.0
太良町	38.4	3.1	49.8	11.1	99.3	0.7	100.0
町計	33.7	3.5	55.8	8.1	97.6	2.4	100.0
県計	41.1	4.8	47.5	8.9	97.5	2.5	100.0

徴収率

※国民健康保険税を除く　（単位：%）

項目 / 市町名	現年課税分	滞納繰越分	合計
佐賀市	99.6	37.7	98.9
唐津市	99.1	24.8	97.5
鳥栖市	99.5	32.2	98.7
多久市	99.0	31.9	97.5
伊万里市	99.6	25.9	98.5
武雄市	99.6	21.9	98.4
鹿島市	99.1	34.9	97.7
小城市	99.2	42.5	98.4
嬉野市	99.2	13.6	94.4
神埼市	99.1	28.5	97.6
市計	99.4	28.9	98.3
吉野ヶ里町	99.8	35.2	99.5
基山町	99.6	40.1	98.8
上峰町	99.2	34.0	97.9
みやき町	99.2	33.0	98.1
玄海町	99.9	36.8	99.7
有田町	99.7	16.9	98.3
大町町	99.7	26.8	98.9
江北町	99.4	33.1	98.5
白石町	99.2	38.7	98.1
太良町	99.4	27.9	97.6
町計	99.6	32.9	98.7
県計	99.4	29.6	98.4

（7）令和5年度市町財政構造の弾力性

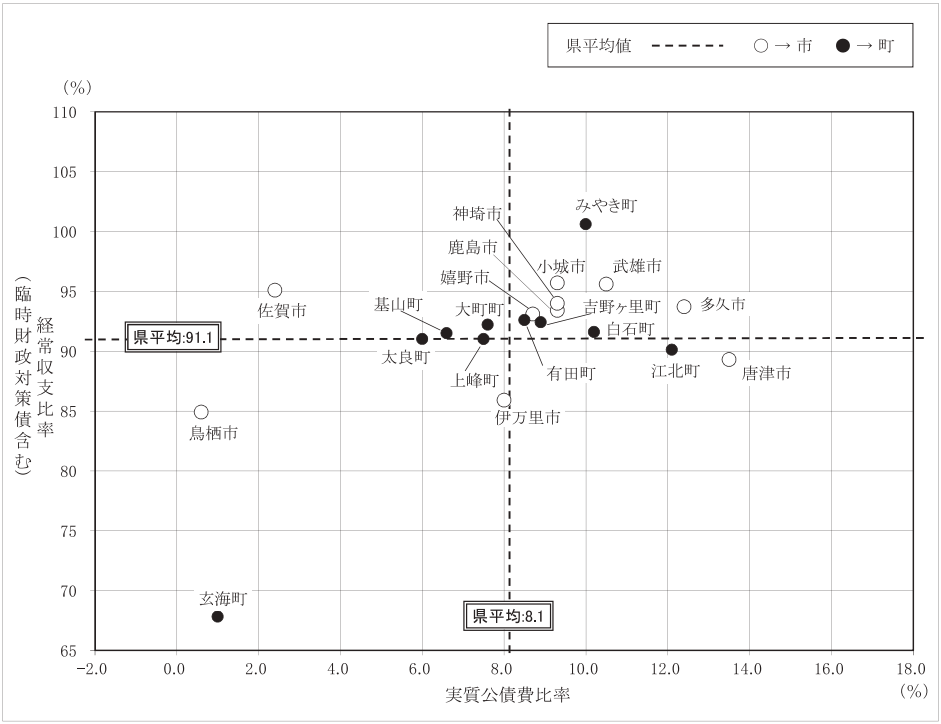

令和5年度市町決算の状況

	実質公債費比率	経常収支比率
佐賀市	2.4	95.1
唐津市	13.5	89.3
鳥栖市	0.6	84.9
多久市	12.4	93.7
伊万里市	8.0	85.9
武雄市	10.5	95.6
鹿島市	9.3	93.4
小城市	9.3	95.7
嬉野市	8.7	93.1
神埼市	9.3	94.0
吉野ヶ里町	8.9	92.4
基山町	6.6	91.5
上峰町	7.5	91.0
みやき町	10.0	100.6
玄海町	1.0	67.8
有田町	8.5	92.6
大町町	7.6	92.2
江北町	12.1	90.1
白石町	10.2	91.6
太良町	6.0	91.0
県平均	8.1	91.1

※　財政力指数、経常収支比率、公債費比率、起債制限比率及び実質公債費比率については、市計、町計、県合計をそれぞれ市平均、町平均、県平均と読み替える。

※　財政力指数、経常収支比率、公債費比率、起債制限比率及び実質公債費比率の市平均、町平均、県平均は単純平均である。

(8) 市町財政指標の推移

1. 実質収支比率の推移

市町名＼年度	H21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1	R2	R3	R4	R5
佐賀市	2.4	1.7	3.1	2.8	3.6	2.7	2.8	2.5	3.8	2.2	2.4	2.9	5.6	3.8	2.2
唐津市	2.3	2.0	3.9	2.4	3.1	3.3	3.0	3.3	3.2	1.7	2.8	4.6	4.3	6.3	2.1
鳥栖市	4.1	5.2	6.3	5.6	3.9	4.0	5.4	5.1	5.0	3.4	6.1	5.6	7.8	7.2	5.8
多久市	5.2	4.6	7.4	4.4	4.6	5.0	14.7	5.1	4.9	8.1	6.6	1.9	8.7	11.2	5.3
伊万里市	2.1	2.3	3.1	2.2	4.0	3.2	3.5	2.1	2.0	2.3	1.5	2.2	4.7	8.4	6.0
武雄市	6.8	6.0	6.8	6.4	7.4	5.7	5.9	4.5	5.3	6.3	6.5	3.1	11.4	10.2	10.1
鹿島市	3.4	4.4	3.6	4.4	4.1	4.3	3.9	4.3	3.4	4.9	3.7	3.5	4.0	6.2	3.5
小城市	5.4	4.3	4.8	3.0	2.2	1.5	3.6	3.6	2.7	3.0	4.4	3.4	3.1	4.7	4.8
嬉野市	7.8	5.9	7.4	6.9	9.1	5.7	5.8	6.9	5.6	4.8	7.1	8.2	10.7	9.9	7.5
神埼市	4.2	4.9	3.8	3.7	4.5	3.0	4.4	2.5	2.2	0.0	3.3	3.5	8.7	6.1	5.7
市計	4.4	4.1	5.0	4.2	4.7	3.8	5.3	4.0	3.8	3.7	4.4	3.9	6.9	7.4	5.3
吉野ヶ里町	2.9	3.3	3.2	2.9	5.0	3.3	3.9	2.1	4.2	1.5	3.2	1.1	7.6	3.9	0.0
基山町	3.0	4.5	3.4	3.8	2.1	5.1	4.7	5.9	3.5	3.8	2.7	4.7	6.1	6.4	6.4
上峰町	3.6	5.8	7.6	6.0	7.1	5.6	4.6	7.5	12.4	8.7	8.4	7.6	6.3	12.1	6.8
みやき町	3.7	3.8	4.8	3.2	4.0	3.0	5.1	9.0	20.3	32.3	7.4	10.5	8.0	9.8	8.4
玄海町	5.9	3.8	6.6	10.9	7.6	7.0	8.1	9.8	5.9	6.8	5.6	4.9	11.4	8.4	5.6
有田町	4.0	5.9	4.9	6.8	6.2	6.6	6.8	6.5	6.6	5.1	2.6	5.3	7.9	7.7	9.6
大町町	4.3	8.5	7.9	6.4	3.8	7.2	4.8	5.4	4.8	7.1	6.8	2.2	6.5	6.8	4.9
江北町	5.9	4.8	5.8	5.7	8.9	8.7	10.4	6.3	6.3	6.8	6.1	6.9	8.1	9.9	2.9
白石町	4.1	2.6	3.7	3.3	3.5	5.4	3.5	5.1	5.5	4.8	4.6	5.3	7.1	7.5	8.6
太良町	3.1	2.7	2.7	3.2	8.3	7.7	3.2	4.7	3.9	3.7	3.7	4.0	7.8	4.5	4.5
町計	4.1	4.6	5.1	5.2	5.7	6.0	5.5	6.2	7.3	8.1	5.1	5.3	7.7	7.7	5.8
県計	4.2	4.4	5.0	4.7	5.2	4.9	5.4	5.1	5.6	5.9	4.8	4.6	7.3	7.6	5.5

(注) 市計、町計、県計は単純平均である。

(8) 市町財政指標の推移(つづき)

2. 経常収支比率の推移

年度 / 市町名	H21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1	R2	R3	R4	R5
佐賀市	93.5	91.3	89.6	90.2	88.3	88.2	87.3	89.5	90.3	92.4	95.9	94.1	89.2	93.8	95.1
唐津市	87.7	87.0	87.8	88.8	87.1	88.7	88.0	90.7	91.2	91.7	92.7	90.4	85.2	88.0	89.3
鳥栖市	89.3	89.0	90.9	91.3	87.9	93.9	89.4	86.9	86.8	87.1	85.4	88.0	81.0	84.1	84.9
多久市	97.0	93.2	93.6	96.2	92.3	95.8	96.0	96.9	99.5	101.8	103.6	100.6	91.2	95.8	93.7
伊万里市	98.1	94.8	84.5	94.0	88.1	92.8	90.9	95.5	94.4	95.2	93.4	90.9	84.0	84.9	85.9
武雄市	87.1	84.1	85.4	87.1	87.1	88.2	88.2	93.7	92.7	90.0	94.3	95.6	86.1	94.3	95.6
鹿島市	92.4	87.6	89.9	91.3	92.2	93.2	88.1	91.9	93.5	94.4	95.9	94.6	87.3	91.7	93.4
小城市	88.3	85.7	87.6	91.3	93.2	89.2	86.3	88.8	92.2	94.2	97.9	92.5	88.3	92.9	95.7
嬉野市	88.2	85.0	86.2	89.0	87.1	89.4	86.4	79.6	91.3	91.9	93.5	86.4	83.4	85.2	93.1
神埼市	89.6	85.3	87.6	86.9	89.6	93.1	89.6	91.4	91.3	92.8	93.5	92.1	89.6	92.0	94.0
市計	91.1	88.3	88.3	90.6	89.3	91.3	89.0	90.5	92.3	93.1	94.6	92.5	86.5	90.3	92.1
吉野ヶ里町	94.8	80.6	93.9	82.8	85.8	85.4	93.1	87.8	88.9	90.5	92.8	90.5	84.4	89.8	92.4
基山町	92.8	87.2	92.4	92.9	90.9	92.6	88.2	91.5	93.0	95.8	95.8	95.7	87.7	91.6	91.5
上峰町	93.8	88.6	88.4	91.4	90.6	97.5	89.7	98.1	89.2	98.4	93.3	94.1	86.7	94.7	91.0
みやき町	88.3	82.5	83.9	86.2	84.7	88.7	88.6	92.1	92.7	94.0	94.3	92.7	89.2	95.6	100.6
玄海町	73.5	71.4	80.3	86.5	96.3	97.6	90.7	88.4	96.2	93.1	70.8	77.4	81.6	85.5	67.8
有田町	91.1	85.5	83.4	83.5	83.4	85.4	87.3	89.1	90.8	92.5	94.1	94.0	88.5	89.2	92.6
大町町	91.1	82.6	88.1	91.8	95.5	93.2	86.4	95.8	90.4	93.6	98.2	94.9	86.5	86.9	92.2
江北町	88.0	84.3	84.7	85.5	88.1	88.9	80.5	85.9	86.8	88.1	91.4	91.8	81.1	86.7	90.1
白石町	85.6	79.8	83.0	84.5	84.2	87.0	86.4	91.0	93.2	94.7	96.6	92.6	84.3	89.9	91.6
太良町	85.7	82.4	87.3	83.9	85.5	89.8	86.0	87.1	88.0	89.5	91.0	89.2	83.3	89.6	91.0
町計	88.5	82.5	86.5	86.9	88.5	90.6	87.7	90.7	90.9	93.0	91.8	91.3	85.3	90.0	90.1
県計	89.8	85.4	87.4	88.8	88.9	90.9	88.4	90.6	91.6	93.1	93.2	91.9	85.9	90.1	91.1

(注) 市計、町計、県計は単純平均である。

(8) 市町財政指標の推移(つづき)

3. 公債費負担比率の推移

市町名＼年度	H21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1	R2	R3	R4	R5
佐賀市	17.8	16.9	16.7	16.5	16.2	15.9	15.9	15.8	15.2	14.4	14.4	13.9	14.0	13.9	13.2
唐津市	20.2	22.1	21.5	21.8	21.1	20.7	19.7	19.1	19.9	19.2	19.3	17.6	17.7	18.2	17.2
鳥栖市	15.9	16.3	16.4	16.2	16.1	16.2	13.9	11.8	10.6	10.6	9.7	9.1	8.5	8.4	7.7
多久市	15.8	16.3	16.1	15.4	14.4	15.1	14.3	14.9	15.7	15.7	14.5	14.9	15.9	16.8	17.2
伊万里市	15.2	14.7	14.1	15.0	16.0	13.8	13.6	13.9	13.6	11.6	11.2	10.6	9.9	9.8	8.8
武雄市	15.2	19.1	16.1	15.6	15.9	15.6	16.1	16.4	16.3	16.3	16.8	16.9	15.8	16.3	16.5
鹿島市	16.3	13.6	13.5	13.6	13.1	11.6	10.4	9.0	8.6	9.1	10.3	9.8	10.0	10.7	10.7
小城市	15.9	21.5	21.5	16.7	17.8	20.9	21.6	19.5	18.2	18.5	16.9	18.0	14.7	14.8	14.1
嬉野市	15.9	13.1	12.9	12.9	11.6	13.0	13.7	16.1	16.6	16.5	15.4	14.5	13.5	13.9	12.8
神埼市	19.4	16.5	17.9	18.6	18.9	20.1	20.7	19.1	20.0	18.3	17.3	15.5	16.9	15.8	17.5
市計	16.8	17.0	16.7	16.2	16.1	16.3	16.0	15.6	15.5	15.0	14.6	14.1	13.7	13.9	13.6
吉野ヶ里町	12.7	12.8	18.9	16.5	14.5	14.0	14.9	15.9	15.7	16.1	15.6	15.0	14.7	14.5	13.8
基山町	18.9	16.5	17.2	20.1	16.6	14.6	13.3	15.3	12.5	11.6	11.1	11.8	10.7	11.4	11.0
上峰町	16.2	16.0	16.4	15.3	13.9	14.3	12.9	12.0	11.7	11.2	10.4	10.1	9.1	8.0	7.0
みやき町	13.3	12.7	13.7	13.8	14.0	14.8	15.1	17.1	15.4	12.8	14.9	15.8	15.5	14.6	14.7
玄海町	0.2	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1
有田町	23.0	19.1	20.0	20.9	17.7	15.5	13.1	12.9	11.5	11.4	11.8	11.6	11.6	14.6	11.6
大町町	16.3	14.6	16.3	16.9	15.1	16.8	15.2	20.7	20.2	21.1	21.6	21.4	20.1	19.5	18.5
江北町	22.3	21.7	22.2	19.9	18.3	17.7	13.0	11.5	12.1	11.8	11.7	10.9	10.2	10.0	11.4
白石町	15.1	13.8	15.6	17.3	16.9	16.5	14.8	16.6	16.6	16.4	16.6	18.3	16.9	18.0	18.8
太良町	14.1	14.0	14.6	14.3	13.8	13.1	11.7	12.6	13.0	12.5	12.4	11.6	11.7	12.5	11.9
町計	15.2	14.2	15.5	15.5	14.1	13.8	12.4	13.5	12.9	12.5	12.6	12.7	12.1	12.3	11.9
県計	16.0	15.6	16.1	15.9	15.1	15.0	14.2	14.5	14.2	13.8	13.6	13.4	12.9	13.1	12.7

(注) 市計、町計、県計は単純平均である。

(8) 市町財政指標の推移(つづき)

4. 財政力指数(単年度)の推移

年度 / 市町名	H21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1	R2	R3	R4	R5
佐賀市	0.66	0.62	0.63	0.63	0.64	0.65	0.64	0.64	0.64	0.66	0.64	0.66	0.61	0.64	0.64
唐津市	0.43	0.41	0.42	0.42	0.42	0.42	0.42	0.42	0.42	0.43	0.42	0.44	0.41	0.43	0.44
鳥栖市	0.96	0.89	0.90	0.91	0.92	0.94	0.93	0.94	0.95	0.95	0.96	0.96	0.90	0.92	0.91
多久市	0.37	0.35	0.35	0.35	0.35	0.36	0.38	0.36	0.38	0.39	0.38	0.38	0.35	0.36	0.35
伊万里市	0.63	0.61	0.55	0.59	0.55	0.61	0.61	0.59	0.58	0.58	0.58	0.59	0.55	0.57	0.59
武雄市	0.48	0.45	0.46	0.47	0.47	0.48	0.48	0.49	0.50	0.49	0.49	0.50	0.47	0.48	0.50
鹿島市	0.43	0.41	0.41	0.41	0.43	0.44	0.45	0.46	0.47	0.48	0.48	0.49	0.46	0.48	0.48
小城市	0.47	0.44	0.43	0.42	0.44	0.42	0.41	0.41	0.41	0.41	0.42	0.42	0.40	0.42	0.42
嬉野市	0.40	0.38	0.38	0.38	0.38	0.39	0.39	0.38	0.39	0.39	0.38	0.38	0.36	0.37	0.40
神埼市	0.45	0.42	0.43	0.42	0.44	0.44	0.44	0.44	0.45	0.45	0.44	0.46	0.43	0.44	0.43
市計	0.53	0.50	0.50	0.50	0.50	0.52	0.52	0.51	0.52	0.52	0.52	0.53	0.49	0.51	0.52
吉野ヶ里町	0.60	0.54	0.65	0.55	0.61	0.60	0.62	0.52	0.53	0.52	0.52	0.54	0.49	0.52	0.51
基山町	0.71	0.66	0.66	0.66	0.68	0.68	0.68	0.70	0.70	0.69	0.68	0.68	0.62	0.63	0.64
上峰町	0.62	0.56	0.56	0.58	0.59	0.63	0.60	0.60	0.60	0.66	0.62	0.61	0.52	0.52	0.52
みやき町	0.50	0.48	0.47	0.48	0.48	0.47	0.46	0.44	0.43	0.43	0.43	0.42	0.40	0.42	0.42
玄海町	1.52	1.33	1.30	1.19	1.08	1.07	1.00	1.01	1.00	0.99	1.44	1.29	1.13	1.12	1.54
有田町	0.40	0.37	0.37	0.37	0.36	0.37	0.37	0.37	0.38	0.38	0.37	0.37	0.34	0.35	0.36
大町町	0.40	0.31	0.35	0.38	0.35	0.33	0.33	0.36	0.31	0.30	0.32	0.32	0.27	0.27	0.32
江北町	0.39	0.34	0.33	0.33	0.35	0.35	0.37	0.38	0.39	0.40	0.41	0.41	0.36	0.38	0.38
白石町	0.33	0.31	0.33	0.33	0.33	0.34	0.34	0.33	0.33	0.33	0.34	0.35	0.32	0.33	0.33
太良町	0.24	0.22	0.22	0.21	0.21	0.23	0.24	0.25	0.25	0.26	0.26	0.27	0.26	0.25	0.26
町計	0.57	0.51	0.52	0.51	0.50	0.51	0.50	0.50	0.49	0.50	0.54	0.53	0.51	0.48	0.53
県計	0.55	0.50	0.51	0.50	0.50	0.51	0.51	0.50	0.51	0.51	0.53	0.53	0.51	0.50	0.52

(注) 市計、町計、県計は単純平均である。

(8) 市町財政指標の推移(つづき)

5. 財政力指数(3ヵ年平均)の推移

年度 / 市町名	H19～21	20～22	21～23	22～24	23～25	24～26	25～27	26～28	27～29	28～30	29～R1	30～R2	R1～R3	R2～R4	R3～R5
	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
佐賀市	0.67	0.65	0.64	0.63	0.63	0.64	0.64	0.64	0.64	0.65	0.65	0.65	0.64	0.64	0.63
唐津市	0.45	0.43	0.42	0.42	0.42	0.42	0.42	0.42	0.42	0.42	0.42	0.43	0.42	0.43	0.43
鳥栖市	0.99	0.94	0.92	0.90	0.91	0.92	0.93	0.94	0.94	0.95	0.95	0.96	0.94	0.93	0.91
多久市	0.38	0.37	0.36	0.35	0.35	0.35	0.36	0.37	0.37	0.38	0.38	0.38	0.37	0.36	0.35
伊万里市	0.64	0.65	0.60	0.58	0.56	0.58	0.59	0.60	0.59	0.58	0.58	0.58	0.57	0.57	0.57
武雄市	0.49	0.47	0.46	0.46	0.47	0.47	0.47	0.48	0.49	0.49	0.49	0.49	0.49	0.48	0.48
鹿島市	0.44	0.43	0.42	0.41	0.42	0.43	0.44	0.45	0.46	0.47	0.48	0.48	0.48	0.48	0.47
小城市	0.48	0.46	0.45	0.43	0.43	0.43	0.42	0.41	0.41	0.41	0.41	0.42	0.41	0.41	0.41
嬉野市	0.43	0.40	0.39	0.38	0.38	0.38	0.39	0.39	0.39	0.39	0.39	0.38	0.37	0.37	0.38
神埼市	0.47	0.45	0.44	0.43	0.43	0.43	0.44	0.44	0.44	0.45	0.45	0.45	0.44	0.44	0.43
市計	0.55	0.53	0.51	0.50	0.50	0.51	0.51	0.51	0.52	0.52	0.52	0.52	0.51	0.51	0.51
吉野ヶ里町	0.61	0.59	0.60	0.58	0.60	0.59	0.61	0.58	0.56	0.52	0.52	0.53	0.52	0.52	0.51
基山町	0.73	0.70	0.68	0.66	0.67	0.67	0.68	0.69	0.69	0.70	0.69	0.68	0.66	0.64	0.63
上峰町	0.66	0.62	0.58	0.57	0.58	0.60	0.61	0.61	0.60	0.62	0.63	0.63	0.58	0.55	0.52
みやき町	0.53	0.50	0.48	0.47	0.48	0.48	0.47	0.46	0.44	0.43	0.43	0.43	0.42	0.41	0.41
玄海町	1.49	1.43	1.38	1.28	1.19	1.11	1.05	1.03	1.00	1.00	1.14	1.24	1.29	1.18	1.26
有田町	0.41	0.39	0.38	0.37	0.37	0.37	0.37	0.37	0.37	0.38	0.38	0.37	0.36	0.35	0.35
大町町	0.42	0.38	0.35	0.34	0.36	0.35	0.34	0.34	0.33	0.32	0.31	0.31	0.30	0.29	0.29
江北町	0.47	0.42	0.35	0.33	0.34	0.34	0.36	0.37	0.38	0.39	0.40	0.41	0.39	0.38	0.37
白石町	0.34	0.33	0.32	0.33	0.33	0.33	0.34	0.34	0.33	0.33	0.33	0.34	0.34	0.33	0.33
太良町	0.24	0.23	0.23	0.22	0.21	0.22	0.23	0.24	0.25	0.25	0.26	0.26	0.26	0.26	0.26
町計	0.59	0.56	0.54	0.51	0.51	0.51	0.51	0.50	0.50	0.49	0.51	0.52	0.51	0.49	0.49
県計	0.57	0.54	0.52	0.51	0.51	0.51	0.51	0.51	0.51	0.51	0.51	0.52	0.51	0.50	0.50

(注) 1．各年度とも、当該年度を含む過去3ヵ年の平均である。市計、町計、県計は単純平均である。

2．平成２５年度以降の数値は、財政力指数（単年度：小数点第２位）を用いて算出した数値である。

(8) 市町財政指標の推移(つづき)

6. 実質公債費比率の推移

年度 / 市町名	H21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1	R2	R3	R4	R5
佐賀市	10.0	9.1	8.0	6.5	5.6	4.3	3.4	2.6	2.9	2.6	2.3	1.7	1.7	2.0	2.4
唐津市	18.5	18.0	18.0	17.6	17.1	16.2	15.2	14.1	13.5	13.0	12.3	11.9	11.7	12.6	13.5
鳥栖市	13.9	14.2	14.1	13.5	12.3	11.5	10.2	8.4	6.3	4.5	2.9	1.5	0.4	0.3	0.6
多久市	14.9	14.4	13.1	12.5	11.7	11.5	11.0	11.4	10.9	11.0	11.1	11.5	11.7	12.1	12.4
伊万里市	20.7	19.7	19.2	18.9	18.3	17.6	16.3	16.2	16.0	16.5	14.8	12.3	9.6	8.5	8.0
武雄市	14.6	13.6	11.6	10.5	9.5	8.7	7.9	7.7	7.9	8.2	8.6	9.0	9.5	9.9	10.5
鹿島市	15.8	13.3	11.1	10.3	9.9	9.0	8.0	7.0	6.3	6.8	7.9	8.6	8.6	8.6	9.3
小城市	8.2	7.4	7.1	6.9	7.2	7.0	6.6	4.9	4.7	5.0	6.2	6.9	7.4	8.4	9.3
嬉野市	14.1	12.4	11.0	9.5	8.9	8.4	7.7	7.7	8.3	9.0	9.6	9.8	9.8	9.1	8.7
神埼市	19.9	18.5	16.9	15.3	14.4	13.9	13.5	12.5	11.3	10.2	9.7	9.0	8.8	8.8	9.3
市計	15.1	14.1	13.0	12.2	11.5	10.8	10.0	9.3	8.8	8.7	8.5	8.2	7.9	8.0	8.4
吉野ヶ里町	16.5	16.2	15.5	14.2	12.6	11.6	11.0	11.3	11.2	10.8	10.9	10.1	9.6	8.9	8.9
基山町	14.4	14.5	14.9	15.4	15.3	14.4	13.1	12.0	10.6	9.3	8.3	8.0	7.8	7.0	6.6
上峰町	22.8	21.7	21.2	20.5	19.1	17.3	15.4	14.4	13.6	12.9	12.0	10.9	10.0	9.0	7.5
みやき町	15.8	14.5	13.8	13.0	12.7	12.1	11.6	11.5	11.6	11.8	10.9	10.0	9.4	9.6	10.0
玄海町	2.4	2.3	2.4	3.3	2.9	2.5	3.7	4.1	3.6	1.6	0.6	▲ 0.2	▲ 0.1	0.0	1.0
有田町	18.6	16.5	14.3	12.7	10.9	8.9	7.6	6.9	7.2	8.2	8.8	9.1	8.3	8.4	8.5
大町町	11.9	11.4	10.6	10.3	10.1	9.0	7.0	5.1	5.2	6.5	7.8	8.0	7.8	7.5	7.6
江北町	17.6	17.0	16.9	16.1	15.4	13.8	12.0	10.1	9.3	10.1	11.4	12.4	12.3	11.9	12.1
白石町	12.5	11.4	10.2	9.1	8.3	7.6	6.9	6.9	7.5	8.5	9.2	10.0	10.0	10.1	10.2
太良町	10.1	9.5	9.0	8.5	7.8	6.4	4.9	3.9	3.5	3.7	4.2	4.5	5.0	5.5	6.0
町計	14.3	13.5	12.9	12.3	11.5	10.4	9.3	8.6	8.3	8.3	8.4	8.3	8.0	7.8	7.8
県計	14.7	13.8	12.9	12.2	11.5	10.6	9.7	8.9	8.6	8.5	8.5	8.3	8.0	7.9	8.1

(注) 1.各年度とも、当該年度を含む過去3ヵ年の平均である。

2.市計、町計、県計は単純平均である。

3.この数値が１８%以上になると地方債の発行に許可が必要になり、２５%以上になると一定の地方債が制限される。

(8) 市町財政指標の推移(つづき)

7. 将来負担比率の推移

市町名＼年度	H21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1	R2	R3	R4	R5
佐賀市	30.5	10.7	6.6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
唐津市	146.6	131.3	141.4	138.2	140.2	129.7	128.2	130.8	109.9	108.1	115.8	112.7	115.2	114.4	111.1
鳥栖市	79.6	79.8	62.3	46.6	28.6	14.8	－	－	－	－	－	－	－	－	－
多久市	36.7	12.6	0.2	19.2	－	0.3	－	－	－	－	－	－	－	－	－
伊万里市	194.3	171.8	157.0	166.0	149.7	127.5	96.1	88.8	91.3	78.4	69.0	53.2	35.0	33.5	29.5
武雄市	63.9	40.1	30.2	21.9	8.7	13.5	21.7	31.2	36.7	20.8	25.5	9.2	18.1	22.2	10.5
鹿島市	68.3	47.7	37.7	35.3	29.8	58.0	68.9	92.6	97.2	97.2	97.8	94.1	79.6	93.5	101.2
小城市	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
嬉野市	62.7	45.9	39.1	37.6	61.7	84.5	78.4	70.7	69.3	68.5	58.9	26.8	8.7	－	－
神埼市	141.3	111.5	103.4	74.5	60.0	59.9	31.4	21.0	53.6	35.2	47.2	58.1	50.6	37.0	37.1
市計	91.5	72.4	64.2	67.4	68.4	61.0	70.8	72.5	76.3	68.0	69.0	59.0	51.2	60.1	57.9
吉野ヶ里町	108.4	78.3	67.6	46.3	21.4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
基山町	104.9	83.2	64.0	20.2	5.0	14.6	24.2	－	31.3	－	－	－	－	－	－
上峰町	155.4	141.6	113.9	80.6	61.2	37.2	－	－	－	－	－	－	－	－	－
みやき町	102.7	82.5	65.3	42.8	39.8	29.3	34.6	35.2	－	－	－	－	－	－	15.8
玄海町	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
有田町	147.0	125.5	94.9	80.0	71.9	62.7	55.1	50.4	54.2	12.4	8.7	－	－	－	－
大町町	64.9	51.3	30.9	0.6	53.9	52.6	43.3	45.9	8.5	－	－	－	－	－	－
江北町	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
白石町	60.7	32.1	18.9	1.6	－	－	3.4	4.2	15.8	17.1	15.8	4.3	－	－	－
太良町	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
町計	106.3	84.9	65.1	38.9	42.2	39.3	32.1	33.9	27.5	14.8	12.3	4.3	－	－	15.8
県計	98.0	77.9	64.6	54.1	56.3	52.7	53.2	57.1	56.8	54.7	54.8	51.2	51.2	60.1	50.9

(注) 1.市計、町計、県計は、比率の算定団体の単純平均である。

2.充当可能財源が将来負担額より大きい場合は、将来負担比率が算定されないため「－」と表記している。

3.この数値が350%以上になると早期健全化団体となり、財政健全化計画の策定が必要となる。

(9) 令和5年度市町決算状況

（単位：千円、%）

区　　分	令和4年度 (a)	令和5年度 (b)	増　減 (b−a) (c)	伸　び　率 (c)/(a) %
歳　　入　　(A)	529,009,117	527,428,970	△ 1,580,147	△ 0.3
歳　　出　　(B)	510,470,424	512,874,928	2,404,504	0.5
形　式　収　支　(A−B)　(C)	18,538,693	14,554,042	△ 3,984,651	△ 21.5
翌年度に繰り越すべき財源(D)	3,755,774	3,916,676	160,902	4.3
実　質　収　支　(C−D)　(E)	14,782,919	10,637,366	△ 4,145,553	△ 28.0
単　年　度　収　支　(F)	△ 87,724	△ 4,145,553	△ 4,057,829	4,625.7
積　　立　　金　　(G)	6,255,333	6,295,281	39,948	0.6
繰　上　償　還　金　(H)	223,532	1,400	△ 222,132	△ 99.4
積　立　金　取　崩　し　額　(I)	2,624,220	7,605,846	4,981,626	189.8
実 質 単 年 度 収 支 (F+G+H−I)	3,766,921	△ 5,454,718	△ 9,221,639	△ 244.8

(10) 市町決算規模の推移（県計）

（単位：千円、%）

区 分	歳　入			歳　出		
	決　算　額	対前年度伸率	指　数	決　算　額	対前年度伸率	指　数
平成15	354,275,404	△ 0.4	100	344,618,896	△ 0.2	100
16	341,428,695	△ 3.6	96	332,848,599	△ 3.4	96
17	345,504,763	1.2	97	335,576,989	0.8	97
18	339,681,420	△ 1.7	96	329,363,187	△ 1.9	95
19	344,909,749	1.5	97	335,606,705	1.9	97
20	338,496,099	△ 1.9	95	329,205,201	△ 1.9	95
21	374,397,739	10.6	105	363,807,774	10.5	105
22	378,479,562	1.1	106	367,674,051	1.1	107
23	374,855,520	△ 1.0	105	363,117,800	△ 1.2	105
24	374,033,601	△ 0.2	105	363,569,024	0.1	105
25	387,569,842	3.6	109	374,716,858	3.1	109
26	398,059,498	2.7	112	386,440,140	3.1	112
27	407,110,621	2.3	115	394,739,430	2.1	114
28	428,953,689	5.4	121	417,713,180	5.8	121
29	452,600,978	5.5	127	439,770,239	5.3	127
30	467,029,838	3.2	131	454,491,354	3.3	132
令和元	447,852,492	△ 4.1	126	436,055,427	△ 4.1	126
2	566,668,711	26.5	159	552,816,544	26.8	160
3	531,067,020	△ 6.3	149	511,387,167	△ 7.5	148
4	529,009,117	△ 0.4	149	510,470,424	△ 0.2	148
5	527,428,970	△ 0.3	148	512,874,928	0.5	149

(10)市町決算規模（対前年度伸率および指数）の推移

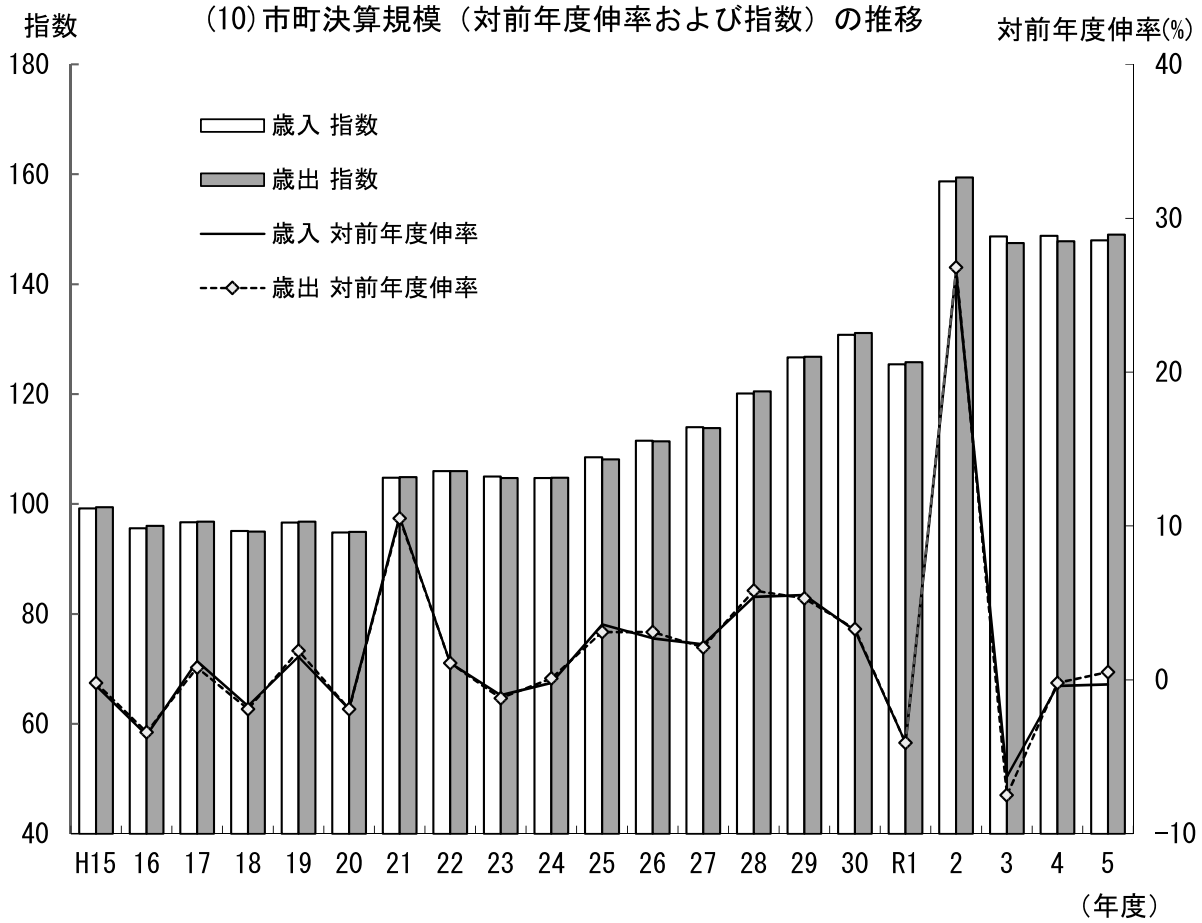

(11)将来にわたる財政負担の推移

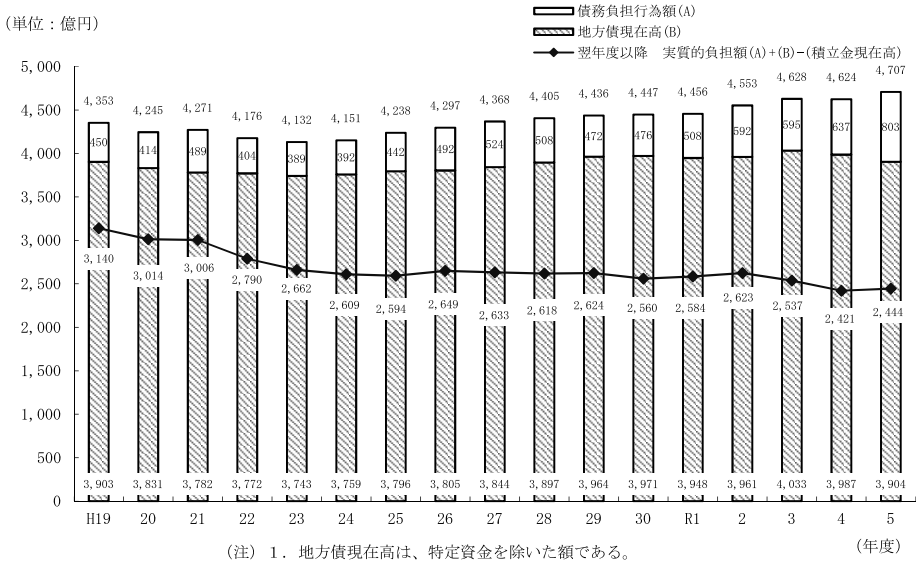

（注）１．地方債現在高は、特定資金を除いた額である。
２．債務負担行為額は、翌年度以降の支出予定額である。

(12)積立金現在高の推移

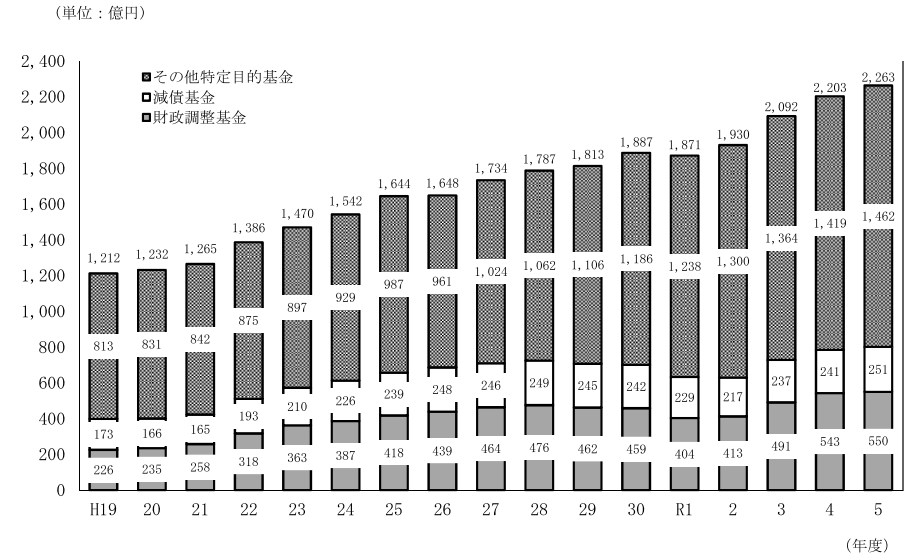

(13) 主要財政指標

項目				単位	令和5年度	伸率	令和6年度	伸率	令和7年度	伸率	備考
1 国内総生産（名目）				兆円	595.2	4.9	612.7	2.9	629.3	2.7	
2 消費者物価指数・変化率				(%)	3.0		2.5		2.0		
3 国の予算	主なもの	歳入	租税及び印紙収入	億円	694,400	6.4	696,080	0.2	784,400	12.7	令和7年度国債費の構成比 24.4%
			公債	億円	356,230	▲ 3.5	354,490	▲ 0.5	286,490	▲ 19.2	
			（公債依存度）	(%)	31.1		31.5		24.8		
		歳出	公共事業関係費	億円	60,801	0.0	60,828	0.0	60,858	0.0	
			国債費	億円	252,503	3.7	270,090	7.0	282,179	4.5	
	（一般会計・当初）			億円	1,143,812	6.3	1,125,717	▲ 1.6	1,155,415	2.6	
4 財政投融資計画				億円	162,687	▲ 13.9	133,376	▲ 18.0	121,817	▲ 8.7	
5 地方財政計画	主なもの	歳入	地方税	億円	429,397	4.0	427,409	▲ 0.5	454,493	6.3	(地方税＋地方交付税＋臨時財政対策債＋地方特例交付金＋地方譲与税)／歳入合計
			地方交付税	億円	184,546	1.6	187,575	1.6	190,445	1.5	
			地方債	億円	68,172	▲ 10.4	63,105	▲ 7.4	59,613	▲ 5.5	
			うち臨時財政対策債	億円	9,946	▲ 44.1	4,544	▲ 54.3	0	皆減	
			地方特例交付金	億円	2,169	▲ 4.3	11,320	421.9	1,936	▲ 82.9	
			地方譲与税	億円	26,001	0.1	27,293	5.0	29,661	8.7	
			地方一般財源比率	(%)	70.6		70.1		69.5		
		歳出	一般行政経費	億円	422,129	1.5	438,080	3.8	457,065	4.3	令和7年度公債費の構成比 11.1%
			公共事業費	億円	52,307	▲ 0.3	52,117	▲ 0.4	53,435	2.5	
			地方単独事業費	億円	63,139	0.0	63,639	0.8	63,637	0.0	
			公債費	億円	113,269	▲ 3.5	109,273	▲ 3.5	107,535	▲ 1.6	
	計（歳入＝歳出）			億円	923,584	1.5	939,269	1.7	973,016	3.6	
6 地方債計画	主なもの	一般公共事業債		億円	15,889	▲ 0.1	15,794	▲ 0.6	15,890	0.6	
		辺地及び過疎対策事業債		億円	5,940	3.7	6,270	5.6	6,490	3.5	
		一般単独事業債		億円	27,388	▲ 2.2	26,846	▲ 2.0	26,626	▲ 0.8	
	（普通会計ベース）			億円	68,172	▲ 10.4	63,105	▲ 7.4	59,613	▲ 5.5	

(注) 「５地方財政計画」「６地方債計画」は通常収支分と東日本大震災分の合算額。

「１国内総生産（名目）」
「２消費者物価指数・変化率」 ― ５年度～実績・６年度～実績見込・７年度～見通し

「３国の予算」 …… 当初予算額

「４財政投融資計画」
「５地方財政計画」
「６地方債計画」 ― 計画額

(14)地方財政計画歳入歳出一覧

歳入歳出総括表

区分		令和7年度 億円	対前年%	対前々年%	令和6年度 億円	対前年%	令和5年度 億円
歳入	地方税	454,493	6.3	5.8	427,409	▲ 0.5	429,397
	地方譲与税	29,661	8.7	14.1	27,293	5.0	26,001
	地方特例交付金	1,936	▲ 82.9	▲ 10.7	11,320	421.9	2,169
	地方交付税	190,445	1.5	3.2	187,575	1.6	184,546
	震災復興特別交付税以外	189,574	1.6	3.2	186,671	1.7	183,611
	震災復興特別交付税	871	▲ 3.7	▲ 6.8	904	▲ 3.3	935
	国庫支出金	172,753	8.2	13.9	159,697	5.3	151,717
	地方債	59,613	▲ 5.5	▲ 12.6	63,105	▲ 7.4	68,172
	使用料及び手数料	15,560	▲ 0.4	▲ 0.5	15,625	▲ 0.1	15,646
	雑収入	48,555	2.8	5.7	47,245	2.8	45,936
	計	973,016	3.6	5.4	939,269	1.7	923,584
歳出	給与関係経費	209,833	3.7	5.4	202,343	1.6	199,107
	一般行政経費	457,065	4.3	8.3	438,080	3.8	422,129
	補助	266,653	5.7	10.8	252,253	4.8	240,633
	単独	159,222	3.2	6.1	154,212	2.8	150,070
	国民健康保険・後期高齢者医療制度関係事業費	14,990	0.5	1.8	14,915	1.3	14,726
	新しい地方経済・生活環境創生事業費 ※デジタル田園都市国家構想事業費(令和6年度)	12,000	▲ 4.0	▲ 4.0	12,500	0.0	12,500
	うち地方創生推進費	10,000	0.0	0.0	10,000	0.0	10,000
	うち地域デジタル社会推進費	2,000	▲ 20.0	▲ 20.0	2,500	0.0	2,500
	地域社会再生事業費	4,200	0.0	0.0	4,200	0.0	4,200
	公債費	107,535	▲ 1.6	▲ 5.1	109,273	▲ 3.5	113,269
	維持補修費	15,525	1.2	1.9	15,344	0.7	15,237
	投資的経費	122,571	1.1	1.3	121,227	0.2	120,968
	直轄・補助	58,934	2.3	1.9	57,588	▲ 0.4	57,829
	単独	63,637	▲ 0.0	0.8	63,639	0.8	63,139
	うち緊急防災・減災事業費	5,000	0.0	0.0	5,000	0.0	5,000
	うち公共施設等適正管理推進事業費	5,000	4.2	4.2	4,800	0.0	4,800
	うち緊急自然災害防止対策事業費	4,000	0.0	0.0	4,000	0.0	4,000
	うち脱炭素化推進事業費	1,000	0.0	0.0	1,000	0.0	1,000
	公営企業繰出金	22,787	▲ 1.8	▲ 5.0	23,202	▲ 3.2	23,974
	企業債償還費普通会計負担分	12,394	▲ 5.1	▲ 11.5	13,059	▲ 6.7	13,997
	その他	10,393	2.5	4.2	10,143	1.7	9,977
	不交付団体水準超経費	37,700	26.5	30.4	29,800	3.1	28,900
	計	973,016	3.6	5.4	939,269	1.7	923,584
	地方一般歳出 (公債費、企業債償還費普通会計負担分、不交付団体水準超経費を除く)	815,386	3.6	6.3	787,137	2.6	767,418
臨時財政対策債		0	皆減	皆減	4,544	▲ 54.3	9,946

(注) 通常収支分と東日本大震災分の合算額。

地方財政対策後の姿

(単位：億円、%)

区分		令和7年度	令和6年度	増減額	増減率
交付税	入口	189,719	167,447	22,272	13.3
	出口	190,445	187,575	2,870	1.5
地方債		59,613	63,105	▲ 3,492	▲ 5.5
地方債(臨時財政対策債除く)		59,613	58,561	1,052	1.8
交付税(出口) + 臨時財政対策債		190,445	192,119	▲ 1,674	▲ 0.9

(注) 通常収支分と東日本大震災分の合算額。

資料出典一覧

項目		資料
コード番号		総務省「全国地方公共団体コード」（末尾の検査数字を含む）
類型		総務省「令和5年度都道府県別類似団体区分一覧表」
人口 高齢者人口 世帯数	昭和 35. 10. 1	「昭和35年国勢調査」
	平成 22. 10. 1	「平成22年国勢調査」
	平成 27. 10. 1	「平成27年国勢調査」
	令和 2. 10. 1	「令和2年国勢調査」
	令和 6. 1. 1	「住民基本台帳年報（令和6年1月1日現在）」
面積	総面積	国土交通省国土地理院 「全国都道府県市区町村別面積調」　＊境界未定の市町は参考数値
	耕地 山林	「令和6年度概要調書」
選挙人名簿登録者数		「令和7年3月1日定時登録者数報告」
職員	職員数	「令和6年地方公共団体定員管理調査」
	職員給料	「令和6年地方公務員給与実態調査」　＊平均年齢は10進法表示
	ラスパイレス指数	「令和6年地方公務員給与実態調査」　＊国家公務員を100とした場合の市町職員の給与水準
産業構造	総生産額	「令和3年度市町民経済計算」
	就業人口	「令和2年国勢調査」
産業の状況	農業	「2020年農林業センサス」 ※基幹的農業従事者（15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者）を記載
	製造業	「2023年経済構造実態調査」
	商業	「令和3年経済センサス-活動調査　産業別集計（卸売業、小売業）」
財政	決算	「令和5年度地方財政状況調査（決算統計）」　＊地方債現在高は特定資金を除いた額
	類団（類似団体）	「令和4年度類似団体別市町村財政指数表」
市町公共施設状況		○道路…令和5年度公共施設状況調査
		○公園…令和5年度公共施設状況調査
		○し尿…令和5年度公共施設状況調査
		○ごみ…令和5年度公共施設状況調査
		○上水道等…給水人口（上水道+簡易水道+飲料水供給施設） 上水道…令和5年度地方公営企業決算統計より 簡易水道・飲料水供給施設…令和5年度公共施設状況調査より ※給水人口は当該市町に居住し、現に給水している人の人数のため、住民基本台帳の人口を超える場合があります。
		○下水道等…現在処理区域内人口｛（公共下水道+特定環境保全公共下水道+農業集落排水施設+漁業集落排水施設+小規模集合排水処理施設+特定地域生活排水処理施設+個別排水処理施設）現在処理区域内人口+（コミュニティ・プラント+合併処理浄化槽）処理人口｝ 公共下水道・特定環境保全公共下水道・農業集落排水施設・漁業集落排水施設・小規模集　合排水処理施設・特定地域生活排水処理施設・個別排水処理施設…令和5年度地方公営企業決算統計より コミュニティ・プラント・合併処理浄化槽…令和5年度公共施設状況調査より ※各施設の処理区域が相互に重複する場合など、区域内の処理人口が市町の人口を超える場合があります。
教育		佐賀県統計分析課「令和6年度学校基本調査」（速報）
福祉		佐賀県長寿社会課「社会福祉施設等名簿（令和6年12月1日現在）」 佐賀県こども未来課「福祉行政報告例（令和6年4月1日現在）」
医療	施設数	「令和5年医療施設調査」
	医師数	「令和4年医師・歯科医師・薬剤師統計」（隔年）

財政用語解説

用　　語	見　　方　　等	算　　式
(1)　財政力指数	財政力指数が「１」に近くあるいは「１」を超えるほど財政力が強いとされ、当該年度の基準財政収入額が基準財政需要額を超える場合は普通交付税の不交付団体となる。	$\frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$ ×１００（%） の算式によって得た比率の過去３ヵ年の数値の平均
(2) 実質収支比率	財政運営の健全性を示す指標で、おおむね３～５%程度が望ましいと考えられている。	$\frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模＋臨時財政対策債発行可}}$ ×１００（%）
(3) 経常収支比率	財政構造の弾力性を測定する比率として使われている指標である。この比率が低いほど新たな行政需要に弾力的に対応できることになり、財政構造に弾力性があることになる。この比率が75%を超えないことが望ましいとされている。	$\frac{\text{経常経費充当一般財源の額}}{\text{経常一般財源総額＋減収補填債特例分＋臨時財政対策債}}$ ×１００（%）
(4) 公債費負担比率	地方債の償還経費である公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合を示すもの。 一般的には、財政運営上、15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされている。 一般財源等 （地方税、地方譲与税及び地方交付税をもって代表される一般財源のほか、国庫支出金、財産収入、繰入金などの財源で一般財源と同様に使用される財源の金額）	$\frac{\text{公債費充当一般財源等}}{\text{一般財源等総額}}$ ×１００（%）
(5) 実質公債費比率	「元利償還金の水準」を測るため、市場の信頼性の確保や公平性の確保、透明化、明確化の観点から、従来用いられていた起債制限比率に見直しを加えたもの。以下は、それぞれの比率における許可基準である。 ①18%以上25%未満の団体　…　公債費負担適正化計画の内容及びその実施状況等を勘案し、特に制限をする必要があるものを除き、同意基準と同様の内容の許可基準により、地方債の発行を許可する。 ②25%以上35%未満の団体　…　財政健全化計画の内容及びその実施状況等を勘案し、特に制限をする必要があるものを除き、同意基準と同様の内容の許可基準により、地方債の発行を許可する。 ③35%以上の団体　…　地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく財政再生計画の策定が義務づけられ、当該計画について総務大臣の同意を得ない限り、地方債の発行が制限される。	$\frac{(A+B)-(C+D)}{E-D}$ ×１００（%） 上記算式によって得た比率の過去３年間の平均をいう。 A…元利償還金（繰上償還を除く） B…地方債の元利償還金に準ずるもの C…元利償還金に充てられる特定財源 D…普通交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金 E…標準財政規模
(6) 実質赤字比率	地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すもの。	$\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$ ×１００（%）
(7) 連結実質赤字比率	すべての会計の赤字や黒字を合算して、赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示すもの。	$\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$ ×１００（%）

用　　語	見　方　等	算　　式
(8) 将来負担比率	地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すもの。	$\dfrac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})} \times 100\ (\%)$
(9) 標準財政規模	地方公共団体の一般財源の標準規模を示す額である。	$\left(\text{基準財政収入額} - \left(\begin{array}{l}\text{市町村民税所得割における税源移譲相当額の25\%}\\ \text{特別とん譲与税}\\ \text{自動車重量譲与税}\\ \text{航空機燃料譲与税}\\ \text{地方揮発油譲与税}\\ \text{石油ガス譲与税}\\ \text{交通安全対策特別交付金}\\ \text{地方消費税交付金に係る引き上げ分の25\%}\end{array}\right)\right) \times \dfrac{100}{75} + \left(\begin{array}{l}\text{特別とん譲与税}\\ \text{自動車重量譲与税}\\ \text{航空機燃料譲与税}\\ \text{地方揮発油譲与税}\\ \text{石油ガス譲与税}\\ \text{交通安全対策特別交付金}\end{array}\right) + \text{普通交付税} + \text{臨財債発行可能額}$
(10) 自主財源と依存財源	自主財源とは、自主的に収入しうる財源をいい、依存財源とは、国（県）の決定により交付されたり、割り当てられたりする収入をいう。自主財源が多いほど、行政活動の自主性と安定性が確保される。	自主財源 ＝ 市町村税＋分担金・負担金＋使用料＋手数料＋財産収入＋寄附金＋繰入金＋繰越金＋諸収入 依存財源 ＝ 地方交付税＋国庫支出金＋都道府県支出金＋地方譲与税＋地方債

（参考）

健全化判断比率に係る早期健全化基準

	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	財政規模に応じ11.25％～15％	20%
連結実質赤字比率	財政規模に応じ16.25％～20％	30% ※
実質公債費比率	25%	35%
将来負担比率	350%	－

※3年間（平成21年度～平成23年度）の経過的な基準（市町は40%→40%→35%）が設けられていた。

類型の分類基準

類型とは、市町村の態様を決定する要素のうちで最もその度合いが強く、しかも容易、かつ、客観的に把握できる「人口」と「産業構造」の２要素の組合せによって分類されたものであり、令和２年国勢調査及び平成２７年国勢調査の結果に基づき設定されている。　なお、人口、産業構造の設定方法は、次の表のとおりである。

また、次の表以外では、人口５０万以上の市のうちから政令で指定される「政令指定都市」、人口２０万以上の市の申出に基づき政令で指定される「中核市」、平成２７年４月１日に廃止された特例市制度に基づいて指定された「施行時特例市」があり、県内では、佐賀市が「施行時特例市」に該当する。

（一 般 市）

・人口

類型	人　　口
Ⅰ	50,000 人未満
Ⅱ	50,000 人以上 ～ 100,000 人未満
Ⅲ	100,000 人以上 ～ 150,000 人未満
Ⅳ	150,000 人以上

・産業構造

類型	産　業　構　造	
0	Ⅱ次、Ⅲ次90％未満	Ⅲ次55％未満
1		Ⅲ次55％以上
2	Ⅱ次、Ⅲ次90％以上	Ⅲ次65％未満
3		Ⅲ次65％以上

（町　村）

・人口

類型	人　　口
Ⅰ	5,000 人未満
Ⅱ	5,000 人以上 ～ 10,000 人未満
Ⅲ	10,000 人以上 ～ 15,000 人未満
Ⅳ	15,000 人以上 ～ 20,000 人未満
Ⅴ	20,000 人以上

・産業構造

類型	産　業　構　造	
0	Ⅱ次、Ⅲ次80％未満	
1	Ⅱ次、Ⅲ次80％以上	Ⅲ次60％未満
2		Ⅲ次60％以上

（注）人口は令和２年国勢調査、産業構造は平成２７年国勢調査による。
産業構造の比率は、分母は就業人口総数（分類不能の産業を含む。）、
分子のⅡ次、Ⅲ次就業人口には分類不能の産業を含めず算出されている。

(15) 地方公営事業の現況（令和6年3月31日現在）

区分 / 団体名	公営企業 法適用 上水道	簡易水道	工業用水道	交通	病院	下水道 公共下水道	下水道 特定環境保全公共下水道	下水道 農業集落排水施設	下水道 漁業集落排水施設	下水道 排水処理施設	下水道 小規模集合排水処理施設	下水道 特定地域生活排水処理施設	下水道 個別排水処理施設	介護サービス 福祉施設	介護サービス 老人福祉施設	老人短期入所施設	公営企業 法非適用 簡易水道	観光施設 休養宿泊施設	観光施設 その他観光施設	宅地造成	下水道 公共下水道	下水道 特定環境保全公共下水道	下水道 農業集落排水施設	下水道 漁業集落排水施設	下水道 特定地域生活排水処理施設	下水道 個別排水処理施設	収益事業 競艇	競輪	競馬	国民健康保険 事業勘定	国民健康保険 直診勘定	介護保険 保険事業勘定	介護保険 介護サービス事業勘定	後期高齢者医療	その他 交通災害共済
佐賀市	○		○	○	●	○	○	●				●	○																	○	○			○	
唐津市	○		●		○	●	●	●	●	●	●	●						○	○								○			○		○	○	○	
鳥栖市	○					○														○										○				○	
多久市					●	○		●												○										○				○	
伊万里市	○		○			○		○					○																	○		○	○	○	
武雄市			○			○		○				○							○	○								○		○				○	
鹿島市	○					○																								○				○	
小城市	○				○	○	○	○				○																		○				○	
嬉野市						○		○				○																		○				○	
神埼市						○						○					△						△							○	○			○	
吉野ヶ里町																	○			○	○		○							○				○	
基山町						○																								○				○	
上峰町																							○							○				○	
みやき町																				○	○	○	○		○					○				○	
玄海町	○						○	○																						○		○	○	○	
有田町	○					○		○				○								○										○		○	●	○	
大町町																														○				○	
江北町																						○	○		○	○				○				○	
白石町							○	○																						○				○	
太良町	○	○			○																			○						○				○	
西佐賀水道企業団																																			
佐賀東部水道企業団（末端）	○																																		
佐賀東部水道企業団（用水）	○																																		
佐賀西部広域水道企業団（末端）	●																																		
佐賀西部広域水道企業団（用水）	○																																		
杵島工業用水道企業団			○																																
伊万里・有田地区医療福祉組合					●									●	●																				
佐賀県競馬組合																													○						
杵藤地区広域市町村圏組合																																○			
島栖地区広域市町村圏組合																																○			
佐賀中部広域連合																																○			
佐賀県市町総合事務組合																																			○
佐賀県後期高齢者医療広域連合																																		○	
	13	1	5	1	6	12	5	10	1	1	1	7	2	2			2	1	2	6	2	2	5	1	2	1	1	1	1	20	2	7	4	21	1
	法適用66事業					38											法非適用24事業	3			13														
	総事業数90事業																																		

○…黒字事業（黒字・赤字の区分は、法適用企業については経常損益、法適用企業以外については実質収支による。国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業は、各負担金及び交付金精算（予定）額を除く実質収支額。）

●…赤字事業（同上）

△…想定企業会計（神埼市の簡易水道事業、下水道事業は想定企業会計となっている。）

▒…介護サービス事業については、施設数を事業数として換算。

（16）令和5年度地方公営企業経営状況一覧表（法適用企業）

（単位：千円、%）

事業名・団体名等			総収益	総費用	純損益	経常損益	不良債務	累積欠損金	企業債現在高	他会計からの繰入金	経常収支比率
上水道	佐賀市	末端給水	4,234,784	3,790,941	443,843	393,050	0	0	5,176,871	54,172	110.4
	唐津市		3,025,218	2,683,874	341,344	343,988	0	0	10,463,827	419,226	112.8
	鳥栖市		1,505,054	1,326,256	178,798	177,097	0	0	4,933,126	11,320	113.4
	伊万里市		1,381,808	1,300,638	81,170	81,170	0	0	5,094,080	97,953	106.2
	鹿島市		536,182	462,998	73,184	73,184	0	0	2,128,588	17,253	115.8
	小城市		292,444	275,694	16,750	16,629	0	0	181,626	2,843	106.0
	玄海町		533,208	498,746	34,462	42,133	0	0	795,852	532,766	111.4
	有田町		406,163	394,679	11,484	11,686	0	0	1,384,100	8,306	103.0
	太良町	末端給水	49,517	39,372	10,145	10,145	0	0	68,311	0	125.8
		簡易水道	102,619	85,826	16,793	17,617	0	0	181,152	26,219	120.9
	佐賀東部水道企業団	末端給水	2,379,731	2,345,891	33,840	142,325	0	0	1,109,919	34,441	106.4
		用水供給	2,450,457	2,079,191	371,266	318,861	0	0	3,929,952	9,389	115.8
	佐賀西部広域水道企業団	末端給水	3,679,592	3,841,980	▲ 162,388	▲ 161,905	0	0	4,339,482	361,821	95.8
		用水供給	1,531,155	1,475,178	55,977	55,977	0	0	2,319,603	1,296	103.8
工業用水道	佐賀市		12,161	10,730	1,431	1,431	0	0	64,492	18,288	113.3
	唐津市		101,256	112,061	▲ 10,805	▲ 10,805	0	1,554,558	0	0	90.4
	伊万里市		971,202	895,262	75,940	75,940	0	1,607,361	7,353,232	444,576	108.5
	武雄市		69,028	69,020	8	8	0	0	0	34,732	100.0
	杵島工業用水道企業団		181,847	197,237	▲ 15,390	39,501	0	0	0	52,500	127.7
交通	佐賀市	自動車運送	1,091,101	1,082,462	8,639	9,468	0	0	0	136,087	100.9
病院	佐賀市	佐賀市立富士大和温泉病院	1,262,503	1,422,988	▲ 160,485	▲ 160,485	0	0	1,279,066	327,711	88.7
	唐津市	唐津市民病院きたはた	689,816	665,770	24,046	23,854	0	0	390,227	148,672	103.6
	多久市	多久市立病院	1,269,975	1,366,049	▲ 96,074	▲ 96,074	0	117,005	107,623	216,056	93.0
	小城市	小城市民病院	1,216,604	1,192,189	24,415	29,409	0	0	63,260	163,176	102.5
	太良町	町立太良病院	1,291,475	1,184,407	107,068	85,616	0	0	1,285,566	236,076	107.2
	伊万里・有田地区医療福祉組合	伊万里有田共立病院	3,871,859	4,034,834	▲ 162,975	▲ 165,788	0	0	2,640,607	432,255	95.9
介護	伊万里・有田地区医療福祉組合	くにみ	406,864	450,952	▲ 44,088	▲ 22,802	0	44,088	0	0	194.5
下水道	佐賀市	公共下水道	6,369,624	6,261,299	108,325	109,941	0	0	50,644,191	1,936,941	101.8
		特定環境保全公共下水道	337,251	337,251	0	83	0	0	2,040,925	267,936	100.0
		農業集落排水施設	460,492	460,492	0	▲ 194	0	0	2,194,715	425,450	100.0
		特定地域生活排水処理施設	439,620	439,620	0	▲ 8	0	0	1,015,229	212,335	100.0
		個別排水処理施設	1,030	1,030	0	0	0	0	3,341	923	100.0
	唐津市	公共下水道	2,670,130	2,793,230	▲ 123,100	▲ 122,072	0	623,789	24,239,356	1,598,781	95.6
		特定環境保全公共下水道	526,875	613,844	▲ 86,969	▲ 86,943	0	1,040,334	8,186,000	390,005	85.8
		農業集落排水施設	439,542	462,113	▲ 22,571	▲ 22,459	0	304,341	3,041,364	408,427	95.1
		漁業集落排水施設	263,374	269,166	▲ 5,792	▲ 5,792	0	113,140	1,065,386	247,689	97.8
		小規模集合排水施設	3,352	3,655	▲ 303	▲ 303	0	0	1,313	3,130	91.7
		特定地域生活排水処理施設	360,763	364,127	▲ 3,364	▲ 3,297	0	324,539	850,305	212,636	99.1
	鳥栖市	公共下水道	2,545,790	2,369,667	176,123	173,719	0	0	17,727,669	440,805	107.3

（単位：千円、%）

事業名・団体名等			総収益	総費用	純損益	経常損益	不良債務	累積欠損金	企業債現在高	他会計からの繰入金	経常収支比率
下水道	多久市	公共下水道	424,987	390,093	34,894	29,679	0	0	3,342,137	205,027	107.6
		農業集落排水施設	74,179	85,939	▲ 11,760	▲ 10,859	0	11,760	403,374	43,810	87.2
	伊万里市	公共下水道	1,101,373	1,087,922	13,451	13,451	55,814	0	6,039,080	577,645	101.2
		農業集落排水施設	116,122	108,136	7,986	7,986	0	0	662,237	111,834	107.4
		個別排水処理施設	2,150	2,150	0	0	0	0	4,937	1,692	100.0
	武雄市	公共下水道	254,825	220,541	34,284	34,091	0	0	2,526,479	122,996	115.5
		農業集落排水施設	808,511	590,704	217,807	217,498	0	0	3,309,639	568,147	136.8
		特定地域生活排水処理施設	395,403	380,243	15,160	15,160	0	0	1,541,387	168,211	104.0
	鹿島市	公共下水道	971,900	957,208	14,692	15,241	0	0	6,692,960	524,574	101.6
	小城市	公共下水道	771,497	645,681	125,816	131,062	0	0	6,152,675	479,500	120.5
		特定環境保全公共下水道	769,941	653,002	116,939	129,377	0	0	5,949,773	467,000	120.2
		農業集落排水施設	232,327	177,345	54,982	55,719	0	0	790,919	133,400	131.6
		特定地域生活排水処理施設	91,605	67,746	23,859	24,253	0	0	246,588	42,100	136.1
	嬉野市	公共下水道	345,077	329,635	15,442	15,442	0	0	2,454,337	158,517	104.7
		農業集落排水施設	361,758	338,765	22,993	22,942	0	0	2,274,562	220,898	106.8
		特定地域生活排水処理施設	109,740	93,756	15,984	15,984	0	0	304,865	67,683	117.0
	神埼市	公共下水道	735,235	636,347	98,888	100,293	0	0	7,963,789	293,466	115.8
		特定地域生活排水処理施設	308,023	280,358	27,665	27,665	0	0	844,015	137,480	109.9
	基山町	公共下水道	437,794	398,100	39,694	39,694	0	0	2,714,728	153,056	110.0
	玄海町	特定環境保全公共下水道	401,724	362,325	39,399	42,845	0	0	1,062,467	164,782	111.9
		農業集落排水施設	78,789	71,271	7,518	7,518	0	0	195,542	28,165	110.5
	有田町	公共下水道	570,201	475,555	94,646	94,732	0	0	4,612,991	310,000	119.9
		農業集落排水施設	78,408	61,789	16,619	16,619	0	0	192,542	56,600	126.9
		特定地域生活排水処理施設	273,065	262,092	10,973	11,078	0	0	1,140,462	150,000	104.2
	白石町	特定環境保全公共下水道	273,213	254,990	18,223	18,085	0	0	3,313,680	255,446	107.1
		農業集落排水施設	353,534	351,388	2,146	2,150	0	0	2,184,410	249,989	100.6

(17)令和5年度地方公営企業経営状況一覧表(法非適用企業)

(単位:千円)

事業名・団体名等			歳入 (A)	歳出 (B)	形式収支 (A)－(B)	実質収支	企業債現在高	他会計からの繰入金
簡易水道	神埼市		730	730	0	0	724	730
	吉野ヶ里町		3,544	2,879	665	665	0	2,809
観光施設	唐津市	休養宿泊	32,914	32,914	0	0	0	8,012
		その他観光施設	202,765	202,765	0	0	0	87,511
	武雄市	給湯施設	64,693	59,165	5,528	3,597	39,400	0
宅地造成	鳥栖市	工業用地造成	3,856,422	3,856,388	34	0	894,594	197,589
	多久市	宅地造成	7,160	7,160	0	0	6,323	7,160
	武雄市	工業用地造成	17,094	17,016	78	0	1,140,400	1,067
	吉野ヶ里町	工業用地造成	20,665	20,665	0	0	150,048	16,963
	みやき町	宅地・工業用地造成	85,190	13,386	71,804	71,804	0	13,301
	有田町	工業用地造成	9,372	9,372	0	0	7,375	6,240
下水道	神埼市	農業集落排水施設	31,491	31,491	0	0	107,203	31,491
	吉野ヶ里町	公共下水道	635,373	610,099	25,274	25,274	2,241,518	218,790
		農業集落排水施設	104,692	102,368	2,324	2,324	119,257	40,586
	上峰町	農業集落排水施設	630,558	557,645	72,913	72,913	2,850,054	214,190
	みやき町	公共下水道	617,046	601,868	15,178	15,178	4,584,141	220,894
		特定環境保全公共下水道	401,304	393,687	7,617	7,617	1,798,676	100,000
		農業集落排水施設	116,193	112,076	4,117	4,117	375,260	81,000
		特定地域生活排水処理施設	200,130	198,615	1,515	1,515	189,890	74,000
	江北町	特定環境保全公共下水道	583,450	553,101	30,349	30,349	3,540,679	365,784
		農業集落排水施設	95,204	87,052	8,152	8,152	431,771	76,359
		特定地域生活排水処理施設	12,032	10,111	1,921	1,921	43,422	7,480
		個別排水処理施設	211	211	0	0	0	141
	太良町	漁業集落排水施設	62,418	59,226	3,192	3,192	114,921	37,928

【参考】地方公営企業用語集

＜ 共 通 ＞

地方公営企業

地方公営企業とは、地方公共団体が経営する企業を指し、具体的には地方財政法施行令第 46 条において、①水道事業、②工業用水道事業、③交通事業、④電気事業、⑤ガス事業、⑥簡易水道事業、⑦港湾整備事業、⑧病院事業、⑨市場事業、⑩と畜場事業、⑪観光施設事業、⑫宅地造成事業、⑬公共下水道事業（公共下水道、特定公共下水道、流域下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設、漁業集落排水施設、林業集落排水施設、簡易排水施設、小規模集合排水処理施設、特定地域生活排水処理施設、個別排水処理施設）の 13 事業が指定されている。

また、その財政運営については、地方財政法第６条において、「公営企業で政令に定めるものについては、その経理は、特別会計を設けてこれを行い、その経費は、その性質上当該公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費及び当該公営企業の性質上能率的な経営を行なってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費を除き、当該企業の経営に伴う収入をもってこれに充てなければならない」とされ、特別会計の設置と適正な経費負担区分を前提とした独立採算の原則が定められている。

なお、地方公営企業の決算についての統計として、地方公営企業決算状況調査（いわゆる「公営企業決算統計」）が毎年度実施されている。

法適用企業・法非適用企業

○法適用企業

地方公営企業の合理的、能率的運営を図るため、地方自治法、地方財政法及び地方公務員法の特例法として地方公営企業法が制定されており、同法第２条第１項において同法が全部適用されるものとして、①水道事業、②工業用水道事業、③軌道事業、④自動車運送事業、⑤鉄道事業、⑥電気事業、⑦ガス事業の７事業（いわゆる「法定７事業」）が指定されている。また、同法第２条第２項においては、財務規定が一部適用されるものとして、病院事業が指定されている。これら同法の全部又は財務規定を適用している事業であり、経理事務を企業会計方式で行っているもの。

○法非適用企業

地方財政法施行令第 46 条に掲げる事業、有料道路事業、駐車場整備事業及び介護サービス事業のうち、地方公営企業法を適用していない事業であり、経理事務を官庁会計方式で行っているもの。

公営企業繰出金

地方公営企業の特別会計とこれを経営する地方公共団体の一般会計との間の経費の負担区分の原則等に基づいて、一般会計が公営企業会計等に対して繰り出すべき経費の総額は、毎年度策定される地方財政計画において、公営企業繰出金として計上されている。

公営企業繰出金の対象経費は、その性質上当該公営企業の経常に伴う収入をもって充てること

が適当でない経費及び当該公営企業の性質上能率的な経営を行なってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費に充てられるもの（地方財政法第６条、地方公営企業法第 17 条の２）とされ、主なものとしては、上水道事業における消火栓設置費及びその管理費に充てる一般会計負担金、病院事業における建設改良費に充てる一般会計出資金又は負担金、高度医療、救急医療、へき地医療の一般会計負担金等が計上されている。

これら地方財政計画に計上する基準は、毎年度総務副大臣通知（いわゆる「繰出基準」）により地方公共団体に示されており、このような基準を参考として地方公共団体ごとに繰り出す額を算定することとされている。

収益的収支・資本的収支

○収益的収支（収益的収支予算・３条予算）

一事業年度の企業の経営活動に伴い発生が予定される全ての収益とそれに対応するすべての費用をいう。収入には、サービスの提供の対価としての料金を主体とする収益を計上し、支出にはサービスの提供に関する職員関係費、物件費、動力費、支払利息等の諸経費のように現金が企業外部に流出する支出のほか、建物、機械、構築物等の固定資産の減価償却費のように現金支出を伴わない費用も計上する必要がある。

具体的には、収入については、料金収入を主体とする「営業収益」、受取利息や他会計補助金等の「営業外収益」、固定資産売却益や過年度損益修正益等の「特別利益」からなり、支出については、人件費や物件費等の「営業費用」、支払利息等の「営業外費用」、臨時損失や過年度損益修正損等の「特別損失」からなる。

また、地方公営企業法施行規則第 45 条別記第一号様式の予算様式第３条に示されていることから、一般に「３条予算・３条収支」と呼ばれることもある。

○資本的収支（資本的収支予算・４条予算）

経営規模の拡大を図るために要する諸施設の整備、拡充等の建設改良費、これら建設改良に要する資金としての企業債収入、現有施設に要した企業債の元金償還等の予定をいう。

建設改良費、企業債償還金（元金）、他会計からの長期借入金償還金など費用とは関係のない支出で、現金支出を必要とするものが計上され、収入には、企業債、固定資産売却代金（売却益を除く）、他会計からの出資金、長期借入金、建設改良事業の補助金、負担金、寄附金など収益に関係のない収入で現金を予定されるものが計上される。

また、地方公営企業法施行規則第 45 条別記第一号様式の予算様式第４条に示されていることから、一般に「４条予算・４条収支」と呼ばれることもある。

なお、４条予算において、資本的収入だけでは資本的支出に不足するときは、「補てん財源」という形で企業の内部留保資金等が財源として充てられることとされている。

官庁会計を採用している法非適用企業については、実際の歳入及び歳出を、公営企業決算統計においては、法適用企業に準じて収益的収支と資本的収支とに分別して調査している。

＜ 法 適 用 企 業 ＞

経常損益（経常利益・経常損失）

損益計算書の中間利益（損失）の一つであって、当期の経常的収益力を表し、営業収益から営業費用を控除して算出される営業利益（営業損失）に営業外収益及び営業外費用を加減することにより算出された利益（損失）であり、特別損益を除外して算出される。

経常損益 ＝（ 営業収益 ＋ 営業外収益 ）－（ 営業費用 ＋ 営業外費用 ）

純損益（純利益・純損失）

当該年度の総合的な収支状況を表し、総収益から総費用を差し引いた数値で、その数値がプラスであれば純利益（黒字）であり、マイナスであれば純損失（赤字）である。

純損益 ＝ 経常損益 ± 特別損益

当年度未処理欠損金

繰越利益剰余金年度末残高に当年度純損失を減じた額であり、この額が当年度の欠損金処理計算書によってそれぞれに処理される。

累積欠損金

営業活動の結果生じた欠損金（＝純損失）については、前年度からの繰越利益があればその利益をもって埋め、まだ欠損金に残額がある場合は、利益積立金があればこれによって埋める。

それでも欠損金に残額があれば、議会の議決を経て資本剰余金をもって埋めることができ、それでも、まだ未処理欠損金があれば、これを繰越欠損金として翌年度へ繰り越すこととなり、これが複数年度累積したものを累積欠損金という。

不良債務

企業の支払能力の良否は、現金、預金及び未収金等の流動資産（１年以内に換金し得る資産）等と一時借入金や未払金等の流動負債（１年以内に償還しなければならない短期債務）等との比率によって判断され、不良債務とは、流動負債等が流動資産等を上回る場合に発生するものである。

不良債務 ＝（ 流動負債 － 企業債※1 － 長期借入金※1 － リース債務※2 ）
－（ 流動資産 － 翌年度へ繰越される支出の財源充当額 ）

※１：建設改良等の財源に充てるための企業債及び長期借入金

※２：地方債に関する省令附則第８条の３に係るリース債務（PFI 法に基づく事業に係る建設事業費等）

＜ 法 非 適 用 企 業 ＞

実質収支

歳入歳出差引額（形式収支）から翌年度へ繰越すべき財源を除いたものをいい、その数値がプラスであれば黒字、マイナスであれば赤字である。

実質収支 ＝ 形式収支※3 － 翌年度へ繰越すべき財源

※３：形式収支 ＝ 歳入（ 総収益 ＋ 資本的収入 ＋ 前年度からの繰越金 ＋ 収益的支出に充てた地方債 ）
－ 歳出（ 総費用 ＋ 資本的支出 ＋ 積立金 ＋ 前年度繰上充用金 ）

(18)一部事務組合の状況　(R6.4.1時点)

組合の名称 (団体コード)	設　置 年月日	構成団体名	共同処理する主な事務	(郵便番号) 事務所の位置 電話番号 ＦＡＸ番号
①県内における広域連合				
佐賀中部広域連合 (418561)	H11.2.4	佐賀市 多久市 小城市 神埼市 吉野ヶ里町	(1) 介護保険事業 (2) 障害支援区分認定審査会の設置運営 (3) 消防事務（消防団に関する事務並びに消防水利施設の設置及び維持管理に関する事務を除く）に関すること (4) 広域行政の推進に係る調査研究	(840-0826) 佐賀市白山二丁目1番12号 (0952)40-1111 F (0952)40-1165
佐賀県後期高齢者医療広域連合 (418595)	H19.2.1	県内全市町	後期高齢者の医療制度に係る事務	(840-0201) 佐賀市大和町大字尼寺1870 (0952)64-8476 F (0952)62-0150
②県内における一部事務組合				
(総合開発)				
杵藤地区広域市町村圏組合 (418307)	S47.8.8	武雄市 鹿島市 嬉野市 大町町 江北町 白石町 太良町	(1) ふるさと市町村圏計画の策定 (2) ごみ処理センター設置及び管理運営 (3) 葬斎公園の設置及び管理運営（太良町を除く） (4) 介護保険事業 (5) 障害者総合支援審査会の設置運営 (6) 消防事務（消防団に関する事務並びに消防水利施設の設置及び維持管理に関する事務を除く） (7) 電子計算センター設置及び管理運営（太良町を除く） (8) 視聴覚センターの設置及び管理運営 (9) ふるさと市町村圏計画に基づく振興整備	(849-2201) 武雄市北方町大字志久1557-1 (0954)36-4570 F (0954)36-4571
(第２次産業振興)				
杵島工業用水道企業団 (418323)	S47.11.14	武雄市 大町町 江北町	工業用水道事業の設置及び経営	(849-0201) 佐賀市久保田町大字徳万1885 (0952)68-4179 F (0952)68-4441
有田磁石場組合 (418293)	M22.4.1	伊万里市 有田町	磁石場の維持運営及び採石事業	(849-4153) 西松浦郡有田町立部乙2202 (0955)46-2500 F (0955)46-2100
(厚生福祉)				
伊万里・有田地区医療福祉組合 (418340)	S48.10.20	伊万里市 有田町	(1) 特別養護老人ホームの設置及び管理運営 (2) 病院の設置及び管理運営	(849-4193) 西松浦郡有田町二ノ瀬甲860 (0955)46-2121 F (0955)46-2123
鳥栖地区広域市町村圏組合 (418412)	S52.4.1	鳥栖市 基山町 上峰町 みやき町	介護保険事業	(841-0037) 鳥栖市本町三丁目1494-1 (0942)85-3637 F (0942)85-2084
多久小城医療組合 (418668)	R3.8.19	多久市 小城市	病院の設置及び管理運営	(846-8501) 多久市北多久町大字小侍7-1 (0952)20-0362 F (0952)75-2110
(環境衛生)				
佐賀東部水道企業団 (418374)	S50.4.1	佐賀市 神埼市 吉野ヶ里町 基山町 上峰町 みやき町	水道用水供給事業、水道事業	(849-0914) 佐賀市兵庫町大字西渕1960-4 (0952)30-6151 F (0952)30-6154
佐賀西部広域水道企業団 (418480)	S61.4.1	佐賀市　多久市 武雄市　小城市 嬉野市　大町町 江北町　白石町	水道用水供給事業、水道事業	(849-0201) 佐賀市久保田町大字徳万1869 (0952)68-3181 F (0952)68-3583
天山地区共同衛生処理場組合 (418129)	S39.3.3	佐賀市 多久市 小城市	し尿の終末処理、処理の計画、衛生処理施設の建設及び維持管理	(849-0306) 小城市牛津町勝861 (0952)66-0464 F (0952)66-5238
杵島地区衛生処理組合 (418137)	S39.3.26	大町町 江北町 白石町	し尿の終末処理、処理の計画、衛生処理施設の建設及び維持管理	(849-2102) 杵島郡大町町大字福母1801-29 (0952)82-2460 F (0952)82-3128
鹿島・藤津地区衛生施設組合 (418145)	S40.3.30	鹿島市 嬉野市 太良町	し尿の終末処理、処理の計画、衛生処理施設の建設及び維持管理	(849-1304) 鹿島市大字中村641-1 (0954)62-2654 F (0954)63-9145

(18)一部事務組合の状況　(R6.4.1時点)

組合の名称 (団体コード)	設　置 年月日	構成団体名	共同処理する主な事務	(郵便番号) 事務所の位置 電話番号 ＦＡＸ番号
天山地区共同 斎場組合 (418331)	S47.12.12	佐賀市 多久市 小城市	(１) 斎場の設置及び管理 (２) 霊柩自動車運送事業経営	(846-0012) 多久市東多久町大字別府2949-743 (0952)76-2657 Ｆ (0952)76-2761
脊振共同塵芥 処理組合 (418404)	S51.12.25	佐賀市 神埼市 吉野ヶ里町	塵芥処理施設の管理運営及び廃止	(842-0202) 神埼市脊振町鹿路3362-1 (0952)51-9010 Ｆ (0952)51-9012
伊万里・有田地区 衛生組合 (418510)	H2.4.1	伊万里市 有田町	(１) し尿等処理施設の設置及び管理運営 (２) 火葬場の設置及び管理運営	(848-0031) 伊万里市二里町八谷搦627番地3 (0955)23-7170 Ｆ (0955)23-7170
三養基西部 葬祭組合 (418536)	H5.11.26	上峰町 みやき町	火葬場の設置及び管理運営	(840-1105) 三養基郡みやき町大字寄人910番地1 (0942)96-3075 Ｆ (0942)96-3095
三神地区環境 事務組合 (418579)	H11.3.1	佐賀市　神埼市 吉野ヶ里町　基山町 上峰町　みやき町	汚泥再生処理施設の設置及び管理運営	(842-0062) 神埼市千代田町柳島1290番地 (0952)34-6555 Ｆ (0952)34-6551
鳥栖・三養基西部 環境施設組合 (418587)	H13.5.23	鳥栖市 上峰町 みやき町	ごみ処理施設の設置及び管理運営及び廃止	(849-0102) 三養基郡みやき町大字簑原4372 (0942)94-9313 Ｆ (0942)94-5310
佐賀県西部広域 環境組合 (418617)	H19.7.1	伊万里市　武雄市 鹿島市　嬉野市 有田町　大町町 江北町　白石町 太良町	ごみ処理施設の設置及び管理運営	(849-5263) 伊万里市松浦町山形5092-4 (0955)26-2353 Ｆ (0955)26-2354
天山地区共同 環境組合 (418633)	H26.10.1	多久市 小城市	ごみ処理施設の設置及び管理運営	(846-0002) 多久市北多久町大字小侍4644-29 (0952)37-6588 Ｆ (0952)37-6586
神埼市・吉野ヶ里町 葬祭組合 (418641)	H28.12.1	神埼市 吉野ヶ里町	火葬施設の設置及び管理運営	(842-0121) 神埼市神埼町志波屋2661-43 (0952)97-7530 Ｆ (0952)97-7539
佐賀県東部 環境施設組合 (418650)	H29.11.1	鳥栖市 神埼市 吉野ヶ里町 上峰町 みやき町	ごみ処理施設の設置及び管理運営	総務係・事業1係 (841-0046) 鳥栖市真木町39番地1 (0942)87-5379 Ｆ (0942)87-5380 事業2係 (849-0102) 三養基郡みやき町大字簑原4432 (0942)81-8845
(防　災)				
鳥栖・三養基地区 消防事務組合 (418315)	S47.10.1	鳥栖市 基山町 上峰町 みやき町	消防事務（非常備消防並びに消防用水の設置及び維持管理に関する事務を除く）	(841-0037) 鳥栖市本町三丁目1488-1 (0942)85-0119 Ｆ (0942)84-2397
伊万里・有田 消防組合 (418625)	H26.4.1	伊万里市 有田町	消防事務（消防団及び水利施設に関する事務を除く）	(848-0027) 伊万里市立花町1355-3 (0955)23-2116 Ｆ (0955)23-1120
(そ の 他)				
佐賀県競馬組合 (418277)	S47.4.1	佐賀県 鳥栖市	競馬法の規定に基づく地方競馬の実施	(841-0073) 鳥栖市江島町西谷3256-228 (0942)83-4538 Ｆ (0942)83-8466
佐賀県市町総合 事務組合 (418609)	H19.4.1	県内全市町 23一部事務組合 佐賀中部広域連合 佐賀県後期高齢者医療広域連合	(１) 常勤職員の退職手当の支給等 (２) 非常勤消防団員等に係る公務災害補償 (３) 市町の議会議員及び非常勤職員に係る公務災害補償等 (４) 交通事故による見舞金給付 (５) 佐賀県市町会館の管理及び運営	(840-0832) 佐賀市堀川町1-1 (0952)25-0353 Ｆ (0952)24-9740

③県外にまたがる一部事務組合

(環境衛生)

筑紫野・小郡・基山 清掃施設組合 (409375)	S56.4.11	(佐賀県) 基山町 (福岡県) 筑紫野市　小郡市	ごみ処理	(818-0024) 筑紫野市大字原田1389 (092)926-5300 Ｆ (092)926-3587

(19)協議会の状況　(R6.4.1時点)

協議会の名称	設置年月日	構成団体名	共同処理する事務	事務所
陽だまりの丘公園協議会	H17.3.1	小城市 江北町	陽だまりの丘公園振興整備計画の策定維持管理、連絡調整	小城市役所又は江北町役場 (2年交代)
佐賀東部緩衝緑地等維持管理協議会	H18.3.1	吉野ヶ里町 上峰町	佐賀東部緩衝緑地及びこれに隣接する公園緑地等の維持管理	吉野ヶ里町役場 又は上峰町役場（2年交代）

(20)機関の共同設置　(R6.4.1時点)

機関の名称	設置年月日	構成団体名	共同処理する事務	事務所
伊万里・有田地区 介護認定審査会	H18.3.1	伊万里市 有田町	介護保険法に定める要介護等の認定に係る審査判定業務	伊万里市役所
伊万里・有田地区 障害支援区分 認定審査会	H18.7.1	伊万里市 有田町	障害者総合支援法に定める障害支援区分の認定に係る審査判定事務	伊万里市役所
鳥栖・三養基地区 障害支援区分 認定審査会	H18.7.1	鳥栖市　基山町 みやき町　上峰町	障害者総合支援法に定める障害支援区分の認定に係る審査判定事務	鳥栖市役所

(21)事務の委託　(R6.4.1時点)

共同処理する事務の内容	委託団体	受託団体
公平委員会事務	佐賀市・唐津市・伊万里市を除く１７市町 ２４一部事務組合・広域連合	佐賀県
行政不服審査会事務	佐賀市を除く１９市町 ２７一部事務組合・広域連合	佐賀県
上場地域農業開発事業に係る事務	玄海町	唐津市
介護保険の要介護認定に係る事務	玄海町	唐津市
障害支援区分審査判定事務	玄海町	唐津市
休日救急医療に係る事務	基山町	鳥栖市
在宅当番医制事業に係る補助事務	吉野ヶ里町	神埼市
公共下水道事業（久保田浄化センターに係る事務）	佐賀市	小城市
ごみ処理業務に係る事務	玄海町	唐津市
唐津北部衛生処理センター管理運営受託事務	玄海町	唐津市
肥前斎場の運営管理に係る事務	玄海町	唐津市
消防に係る事務	玄海町	唐津市
高速自動車国道に関する救急業務に係る関係関連事務	佐賀中部広域連合	佐賀市
高速自動車国道に関する救急業務に係る関係関連事務	佐賀中部広域連合	多久市
高速自動車国道に関する救急業務に係る関係関連事務	佐賀中部広域連合	吉野ヶ里町
高速自動車国道に関する救急業務に係る関係関連事務	杵藤地区広域市町村圏組合	嬉野市
高速自動車国道に関する救急業務に係る関係関連事務	杵藤地区広域市町村圏組合	武雄市
モーターボート競走施行に伴う場間場外発売業務	唐津市	全国28地方公共団体 （滋賀県ほか）
モーターボート競走施行に伴う場間場外発売業務	全国29地方公共団体 （滋賀県ほか）	唐津市
学齢児童・生徒の教育事務（嬉野市立大野原中学校）	長崎県東彼杵町	嬉野市
城原金立揚水機場の維持管理に係る事務	佐賀市	神埼市
国営筑後川下流白石平野事業造成施設に係る基幹水利施設管理事業の事務の管理及び執行	佐賀市・小城市・多久市 武雄市・大町町・江北町	白石町

(22)一部事務組合等の構成団体（業務区分による）

（令和7年4月1日現在）

	高齢者医療	介護保険			広域連携		産業振興		障害福祉		病院・老人福祉		ごみ処理						上水道		しし尿処理					火葬場					消防				電算	その他		
	後期高齢者広域	佐賀中部広域	杵藤広域圏	鳥栖広域圏	佐賀中部広域	杵藤広域圏	杵島工水	有田磁石場	佐賀中部広域	杵藤広域圏	伊万里・有田医療福祉	多久小城医療組合	脊振塵芥	筑小基清掃	佐賀県西部広域環境	鳥栖・三養基環境	天山地区共同環境	佐賀県東部環境施設	佐賀東部水道	佐賀西部広域水道	天山衛生	杵島衛生	鹿島・藤津衛生	三神地区環境	伊万里・有田衛生	天山地区斎場	杵藤広域圏	三養基西部葬祭	伊万里・有田衛生	神埼・吉野ヶ里葬祭	佐賀中部広域	鳥栖・三養基消防	杵藤広域圏	伊万里・有田消防	杵藤広域圏	競馬組合	総合事務組合	
佐賀市	○	○			○				○				○						○	○	○			○		○					○						○	佐賀市
唐津市	○																																				○	唐津市
鳥栖市	○			○												○		○														○				○	○	鳥栖市
多久市	○	○			○				○			○					○			○	○					○					○						○	多久市
伊万里市	○							○			○				○										○				○					○			○	伊万里市
武雄市	○		○			○	○			○					○					○							○						○		○		○	武雄市
鹿島市	○		○			○				○					○								○				○						○		○		○	鹿島市
小城市	○	○			○				○			○					○			○	○					○					○						○	小城市
嬉野市	○		○			○				○					○					○			○				○						○		○		○	嬉野市
神埼市	○	○			○				○				○					○	○					○						○	○						○	神埼市
吉野ヶ里町	○	○			○				○				○					○	○					○						○	○						○	吉野ヶ里町
基山町	○			○										○					○					○								○					○	基山町
上峰町	○			○												○		○	○					○				○				○					○	上峰町
みやき町	○			○												○		○	○					○				○				○					○	みやき町
玄海町	○																																				○	玄海町
有田町	○							○			○				○										○				○					○			○	有田町
大町町	○		○			○	○			○					○					○		○					○						○		○		○	大町町
江北町	○		○			○	○			○					○					○		○					○						○		○		○	江北町
白石町	○		○			○				○					○					○		○					○						○		○		○	白石町
太良町	○		○			○				○					○								○										○				○	太良町
佐賀県																																				○		佐賀県
計	20	5	7	4	5	7	3	2	5	7	2	2	3	1	9	3	2	5	6	8	3	3	3	6	2	3	6	2	2	2	5	4	7	2	6	2	20	計

(23) ごみ共同処理

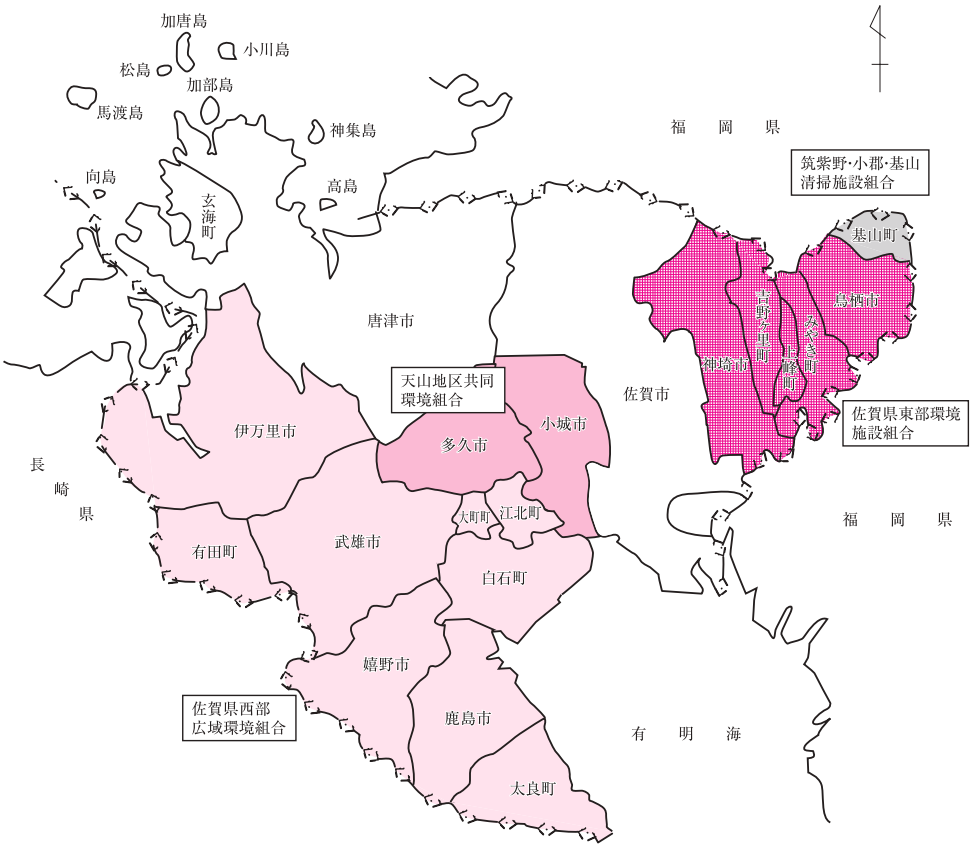

名　　称	構　成　団　体	名　　称	構　成　団　体
筑紫野・小郡・基山 清掃施設組合	基山町 （福岡県）筑紫野市、小郡市 （２市１町）	佐賀県西部 広域環境組合	伊万里市、武雄市、鹿島市、嬉野市 有田町、大町町、江北町、白石町、太良町 （４市５町）
天山地区共同 環境組合	多久市、小城市 （２市）	佐賀県東部 環境施設組合	鳥栖市、神埼市、吉野ヶ里町 上峰町、みやき町 （２市３町）

(24) し尿共同処理

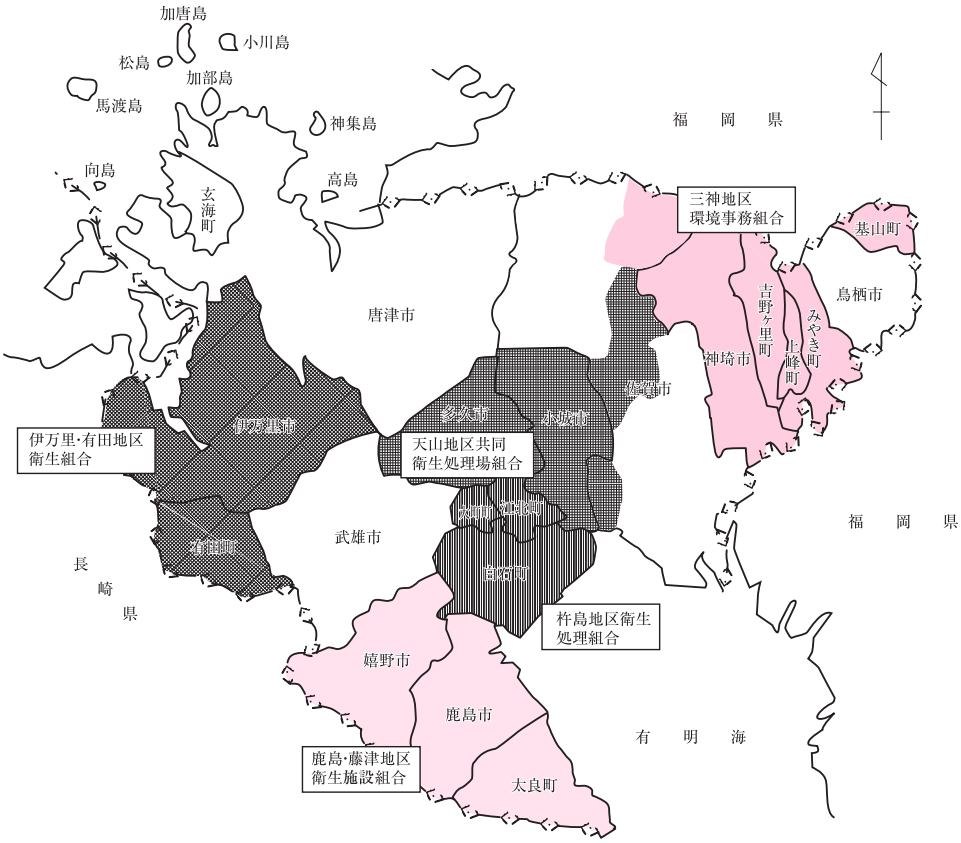

区　分	構成団体	名　称	構成団体
天山地区共同衛生処理場組合	佐賀市、多久市、小城市 （3市）	伊万里・有田地区衛生組合	伊万里市、有田町 （1市1町）
杵島地区衛生処理組合	大町町、江北町、白石町 （3町）	三神地区環境事務組合	佐賀市、神埼市、吉野ヶ里町、基山町、上峰町、みやき町 （2市4町）
鹿島・藤津地区衛生施設組合	鹿島市、嬉野市、太良町 （2市1町）		

(25)消防事務

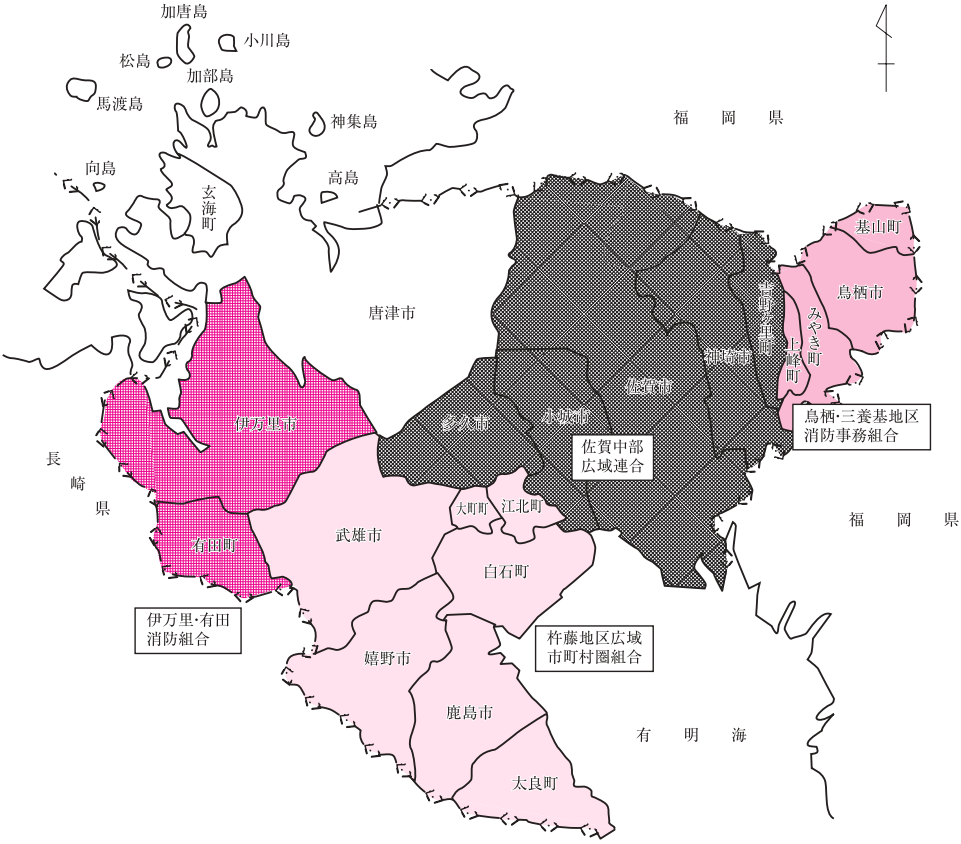

名　　称	構　成　団　体	名　　称	構　成　団　体
佐賀中部広域連合	佐賀市、多久市、小城市、神埼市 吉野ヶ里町 （4市1町）	伊万里・有田消防組合	伊万里市、有田町 （1市1町）
鳥栖・三養基地区消防事務組合	鳥栖市、基山町、上峰町、みやき町 （1市3町）	杵藤地区広域市町村圏組合	武雄市、鹿島市、嬉野市、大町町 江北町、白石町、太良町 （3市4町）

(26)県から市町への権限移譲の状況

（令和7年4月1日現在）

	法令等名	移譲した事務の主な内容	移譲市町数	佐賀市	唐津市	鳥栖市	多久市	伊万里市	武雄市	鹿島市	小城市	嬉野市	神埼市	吉野ヶ里町	基山町	上峰町	みやき町	玄海町	有田町	大町町	江北町	白石町	太良町	佐賀中部広域連合
1	墓地埋葬法	墓地の経営の許可(新規・廃止・変更)	10	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―
2	鳥獣保護法	有害鳥獣の捕獲許可	20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―
3	漁港漁場整備法	他人の土地への立入許可	6	○	○	―	―	○	―	○	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	○	○	―
4	駐車場法	路外駐車場の設置に係る届出の受理	6	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	○	○	○	○		○			○		―
5	土地区画整理法	施行区域内の建築行為の許可	6	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	○	○	○	○		○			○		―
6	人工海浜公園条例	人工海浜公園内の行為の許可	2	―	―	―	―	○	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	○	―
7	民生委員法	民生委員への費用の交付	20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―
8	国有財産法	境界の決定(準用河川)	17	○	○	○	○	○	○	○	○	―	○	○	―	○	○	○	○	―	○	○	○	―
9	計量法	立入検査	9	―	○	○	○	○	○	○	○	○	○											―
10	商工会法	合併の認可	16	○	○	―	○	―	○		○	○	○	○	○	○	○	○	―	○	○	○	○	―
11	自然公園法	国定公園内の行為の許可	3	―	○	―	―	○	―	―	―	―	―	―	―	―	―	○	―	―	―	―	―	―
12	県立自然公園条例	県立自然公園内の行為の許可	14	○	○	○	○	○	○	○	○	―	○	○	○	―	○		○	―	―	―	○	―
13	不動産登記法	登記嘱託に関する事務	2	○				○																―
14	都市計画法	開発許可　等	19	―	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―
15	租税特別措置法	認定事務(優良宅地・優良住宅)	20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―
16	福祉のまちづくり条例	特定施設に関する届出の受理	1	○																				―
17	特別児童扶養手当支給法	申請書等の経由事務	10	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―
18	心身障害者扶養共済条例	各種届出等の経由事務	20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―
19	文化財保護法	申請書等の経由事務	20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―
		申請書の受理及び発掘調査の実施、その他必要な指示に関する事務	1	○																				―
20	文化財保護条例	管理・修理・保存に関する助言・勧告	20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―
21	環境の保全と創造条例	振動・悪臭に関する事務	20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―
22	農地法	農地転用の許可	7	○		○							○	○	○	○	○							―
23	土地改良法	土地改良事業の認可	3	○				○		○														―
24	森林法	保安林の間伐の届出の受理	6	○	○	○					○	○	○											―

(26)県から市町への権限移譲の状況

（令和7年4月1日現在）

	法令等名	移譲した事務の主な内容	移譲市町数	佐賀市	唐津市	鳥栖市	多久市	伊万里市	武雄市	鹿島市	小城市	嬉野市	神埼市	吉野ヶ里町	基山町	上峰町	みやき町	玄海町	有田町	大町町	江北町	白石町	太良町	佐賀中部広域連合
25	介護保険法	介護サービス事業者の指定	1	—			—				—		—	—										○
26	身体障害者福祉法施行令	身体障害者手帳の再交付	2	○								○												—
27	廃棄物処理法	立入検査	1	○																				—
28	ダイオキシン対策特措法	立入検査	1	○																				—
29	大気汚染防止法	立入検査	1	○																				—
30	商工会議所法	定款変更届出の受理	3	○			—	○			○	—	—	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—
31	屋外広告物法	違反広告物の除去・公告	2	○					○															—
32	屋外広告物条例	屋外広告物の設置(変更)許可	1	—					○															—
33	特定非営利活動促進法	特定非営利活動法人の設立認証	13		○	○	○	○	○	○		○	○		○				○	○		○	○	—
34	児童福祉法	立入検査	3		○	○				○														—
35	旅券法	一般旅券の発給申請書の受理と交付	20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
36	地方自治法	新たに生じた土地の確認	20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
37	浄化槽法	浄化槽の設置等に関する事務	1	○																				—
38	佐賀県公立学校職員条例	県費負担教職員に係る諸手当の認定事務	20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
39	母子父子寡婦福祉法	申請書類等の経由	20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
40	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	精神通院医療の申請に係る所得状況の確認に関する事務	20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
41	児童手当法	県費負担教職員に係る児童手当の認定事務	20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
市町別件数				30	23	21	19	24	21	21	20	19	21	22	22	21	22	19	21	18	18	22	22	1

○ ＝ 事務処理特例条例等により移譲している事務処理権限

— ＝ 法定移譲している事務処理権限・移譲対象外の事務処理権限

(27) 土地開発公社の状況

（令和7年4月1日現在）

公社名	所在地	電話番号 ＦＡＸ番号	設立団体名	設立年月日
佐賀市土地開発公社	佐賀市栄町1番1号 （佐賀市役所内）	(0952)25-5041 (0952)40-7376	佐賀市	S43.2.2
唐津市土地開発公社	唐津市西城内1番1号 （唐津市役所内）	(0955)72-9166 (0955)72-9180	唐津市	S49.4.10
鳥栖市土地開発公社	鳥栖市宿町1118番地 （鳥栖市役所内）	(0942)85-3516 (0942)82-1994	鳥栖市	S48.6.1
多久市土地開発公社	多久市北多久町大字小侍7番地1 （多久市役所内）	(0952)75-8020 (0952)75-6113	多久市	H3.2.25
伊万里市土地開発公社	伊万里市立花町1355番地1 （伊万里市役所内）	(0955)23-2478 (0955)22-4562	伊万里市	S48.3.31
武雄市土地開発公社	武雄市武雄町大字昭和12番地10 （武雄市役所内）	(0954)27-7090 (0954)23-3816	武雄市	S48.11.18
鹿島市土地開発公社	鹿島市大字納富分2643番地1 （鹿島市役所内）	(0954)63-2127 (0954)63-2129	鹿島市	S48.11.21
嬉野市土地開発公社	嬉野市塩田町大字馬場下甲1769番地 （嬉野市役所内）	(0954)66-9117 (0954)66-3119	嬉野市	S41.5.11
神埼地区土地開発公社	神埼市神埼町鶴3542番地1 （神埼市役所内）	(0952)52-1111 (0952)52-1120	(設立団体)神埼市 (出資団体)神埼市、吉野ヶ里町	S56.3.27
基山町土地開発公社	三養基郡基山町大字宮浦666番地 （基山町役場内）	(0942)92-2011 (0942)92-2084	基山町	S48.4.2
三養基西部土地開発公社	三養基郡みやき町大字東尾737番地5 （みやき町役場内）	(0942)96-5526 (0942)96-5530	上峰町、みやき町	S48.12.1
有田町土地開発公社	西松浦郡有田町立部乙2202番地 （有田町役場内）	(0955)46-2111 (0955)46-2100	有田町	S51.11.19
江北町土地開発公社	杵島郡江北町大字山口1651番地1 （江北町役場内）	(0952)86-2111 (0952)86-2130	江北町	H4.6.4

(28)市町村合併の経緯

郡	市制、町村制施行時(明治22年4月1日)	
	旧　区　域	市町村名
佐賀郡	水ヶ江町、東田代町、松原町、与賀町、赤松町、西田代町、柳町、紺屋町、材木町、蓮池町、下今宿町、牛島町、高木町、上芦町、中町、呉服町、東魚町、白山町、元町、寺町、唐人町、米屋町、多布施町、伊勢屋町、岸川町、長瀬町、六座町、点合町、伊勢屋本町、西魚町、道祖元町、本庄町、八戸町、厘外津、木原村ノ内自731番至732番字安住、多布施村ノ内自868番至932番字四本谷、本庄村ノ内自1330番至1377番字四本谷、新地、西精、中ノ館、鬼丸、袋村ノ内自415番至436番字大崎、牛島町ノ内自905番至1001番字寺小路、木塚名、矢矧町、田代、天神名、江湖端	佐賀市
	神野村、多布施村、大財村	神野村
	高太郎村、厘外村、相応津、鹿子村ノ内字一本杉自1980番至2193番	西与賀村
	荻野村、中原村、十五村、八戸村ノ内字扇町	嘉瀬村
	高尾村、修理田村、東西村、牛島村	古瀬村
	渕村、藤木村、瓦町村、若宮村、東高木村ノ内字西渕下分自1632番至2023番	兵庫村
	高木村、東高木村、長瀬村	高木瀬村
	江上村、木原村、光法村、新郷村	北川副村
	本庄村、鹿子村、袋村、末次村、厘外村ノ内字正里	本庄村
	八戸溝村、森田村、鍋島村、蠣久村、八戸村	鍋島村
	金立村、薬師丸村、千布村	金立村
	川久保村、上和泉村、下和泉村	久保泉村
	徳富村、大堂村、諸富津	東川副村
	寺井津、山領村、為重村	新北村
	尼寺村、久池井村	春日村
	東山田村、川上村、池上村、久留間村	川上村
	松瀬村、梅野村、神埼郡鹿路山ノ内字名尾自至4311番至5170番	松梅村
	小副川村、関屋村	小関村
小城郡	古湯村、畑瀬村、市川村、苣木村、杉山村、鎌原村、上熊川村、内野村、下熊川村、八反原村	南山村
	藤瀬村、大野村、中原村、麻那古村、上無津呂村、下無津呂村、古湯村、下合瀬村、上合瀬村、大串村、栗並村	北山村
神埼郡	三瀬村、藤原村、杠村	三瀬村
佐賀郡	大詫間村	大詫間村
	犬井道村、鹿江村	南川副村
	早津江村、早津江津、福富村	中川副村
	南里村、西古賀村、小々森村	西川副村
	久保田村、徳万村、新田村、久富村	久保田村
	下古賀村、飯盛村、田中村	東与賀村

<table>
<tr><th colspan="5">経　　過</th><th>現市町名</th></tr>
<tr><td colspan="2">大正11年10月1日佐賀市に神野村を編入
(大正11年10月2日付告示346号)</td><td rowspan="4">昭和30年4月1日佐賀市に神埼郡蓮池町(字用策、小鹿、小森田、柴尾を除く)を編入
(30.3.19付県告示123号)</td><td rowspan="9">平成17年10月1日佐賀市、諸富町、大和町、富士町、三瀬村合併、佐賀市と改称
(平成17年4月28日付総務省告示第518号)</td><td rowspan="10">平成19年10月1日佐賀市に川副町、東与賀町、久保田町を編入
(平成19年4月2日付総務省告示第215号)</td><td rowspan="10">佐賀市</td></tr>
<tr><td rowspan="2">昭和29年3月31日佐賀市に西与賀村、嘉瀬村、巨瀬村、兵庫村、高木瀬村を編入
(29.3.19日付県告示85号)</td></tr>
<tr><td>明治32年6月6日巨瀬村に名称変更
(明治32年6月6日付告示64号)</td></tr>
<tr><td colspan="2">昭和29年10月1日佐賀市に北川副町、本庄村、鍋島村、金立村、久保泉村を編入
(29.9.24付県告示441号)</td></tr>
<tr><td colspan="5">昭和30年3月1日東川副村、新北村合併、諸富町と改称
(30.2.21日付県告示70号)</td></tr>
<tr><td colspan="5">昭和30年4月16日春日村、川上村、松梅村合併、大和村と改称
(昭和30年3月31日付県告示141号)
昭和33年6月1日富士村大字八反原を大和村に編入
(昭和33年4月30日付県告示165号)
昭和34年1月1日町制施行(昭和33年12月13日付県告示435号)</td></tr>
<tr><td colspan="5">昭和31年9月30日佐賀郡小関村と小城郡南山村、北山村合併、富士村と改称、小城郡域を佐賀郡に編入
(昭和31年9月22日付県告示415号)
昭和41年10月1日、町制施行(昭和41年9月10日付県告示286号)</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td rowspan="3">昭和31年9月30日川副町に西川副村を編入(昭和31年9月22日付県告示410号)</td></tr>
<tr><td colspan="2">昭和30年4月1日大詫間村、中川副村、南川副村合併、川副町と改称(昭和30年3月19日付県告示122号)</td></tr>
<tr><td>昭和20年4月1日町制施行
(28.3.13日付県告示101号)</td></tr>
<tr><td colspan="5">昭和42年4月1日町制施行(昭和42年1月13日付県告示第7号)</td></tr>
<tr><td colspan="5">昭和41年10月1日町制施行(昭和41年9月10日付県告示第285号)</td></tr>
</table>

※平成17年1月1日以後の廃置分合に係る告示については総務省告示を記載している

郡	市制、町村制施行時(明治22年4月1日)	
	旧　　区　　域	市町村名
東松浦郡	唐津町、東村	唐津町
	満島、高島	満島村
	唐津村、大石村、妙見浦、大島、神田村、見借村、竹木場村、唐川村、管牟田村、重河内村	唐津村
	唐房村、佐志村、浦村、鳩川村、枝去木村	佐志村
	鏡村、半田村、宇木村	鏡村
	伊岐佐村、黒岩村、大野村、双水村、夕日村、久里村、柏崎村、中原村、原村、西原村	久里村
	養母田村、和多田村、千々賀村、山田村、畑島村、山本村、橋本村、名志村	鬼塚村
	湊村、相賀村、神集島、尾形石村、横野村、中里村	湊村
	徳須恵村、大杉村、岸山村、稗田村、志気村、行合野村、田中村、竹有村、山彦村、下平野村、上平野村、成渕村	北波多村
	浜崎村、横田上村、横田下村、東山田村、星領村ノ内字山瀬	浜崎村
	南山村、五反田村、岡口村、谷口村、渕上村、平原村、鳥巣村	大村
	厳木村、広瀬村、浦川内村、中島村、牧瀬村、瀬戸木場村、波瀬村、簑木村、岩屋村、本山村、天川村、広川村、鳥越村、平之村、星領村	厳木村
	相知村、鷹取村、長部田村、楠村、町切村、田頭村、湯屋村、横枕村、千束村、中山村、山崎村、牟田部村、久保村、佐里村、平山上村、平山下村	相知村
	呼子村、大友村、小友村、殿ノ浦、加部島、小川島	呼子村
	名古屋村、串村、波戸村、加唐島、馬渡島	名古屋村
	打上村、菖蒲浦、赤木村、石室村、丸田村、加倉村、岩野村、高野村、塩鶴村、中野村、八床村、横竹村	打上村
	入野村、犬頭村、星賀村、向島、納所村、鶴牧村、寺浦村、梅崎村、新木場村、上ヶ倉村、田野村、高串浦	入野村
	切木村、赤坂村、湯野浦村、杉野浦村、中浦村、大浦村、満越村、瓜ヶ坂村、万賀里川村、仁田野尾村、座川内村、湯野尾村、大良村、後川内村、梨川内村	切木村
	白木村、滝川村、木浦村、仁部村、荒川村、馬川村、池原村、藤川村	七山村

<table>
<tr><th colspan="6">経　　過</th><th>現市町名</th></tr>
<tr><td>大正13年1月1日唐津町に満島村を編入(大正12年12月14日付県告示615号)</td><td rowspan="2">昭和6年2月1日唐津町に唐津村を編入(昭和6年1月23日付県告示33号)
昭和7年1年1日市制施行(昭和7年1月1日付県告示1号)</td><td rowspan="3">昭和16年11月3日唐津市に佐志町を編入(昭和16年11月4日付県告示583号)</td><td rowspan="13">平成17年1月1日唐津市、浜玉町、厳木町、相知町、北波多村、鎮西町、肥前町、呼子町合併、唐津市と改称
(平成16年11月10日付総務省告示第861号)</td><td rowspan="13">平成18年1月1日唐津市に七山村を編入
(平成17年11月4日付総務省告示第1258号)</td><td rowspan="13">唐津市</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>昭和10年9月1日町制施行(昭和10年8月23日付県告示416号)</td></tr>
<tr><td>昭和23年10月1日鏡村に久里村大字原、大字柏崎編入
(昭和23年10月1日付県告示442号)</td><td colspan="3" rowspan="3">昭和29年11月1日唐津市に鏡村、久里村、鬼塚村、湊村を編入(昭和29年10月20日付県告示482号)

昭和30年1月1日唐津市に北波多村大字大杉字白石を編入(昭和30年2月18日付県告示69号)

昭和33年1月1日切木村を廃し、大字後川内、大字梨川内、大字大良の一部、大字赤坂の一部、大字切木の一部編入(昭和32年12月23日付県告示545号)</td></tr>
<tr><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>大正11年7月1日町制施行
(大正11年6月17日付告示243号)</td><td rowspan="2">昭和31年9月30日浜崎町、玉島村合併、浜崎玉島町と改称(昭和31年9月22日付県告示414号)

昭和41年11月1日浜玉町に名称変更
(昭和41年10月24日付県告示340号)</td></tr>
<tr><td>昭和29年7月28日玉島村に改称(明治29年7月28日付告示161号)</td></tr>
<tr><td colspan="3">昭和27年5月3日町制施行(昭和27年4月23日付県告示211号)</td></tr>
<tr><td colspan="3">昭和10年9月1日町制施行(昭和10年8月16日付県告示403号)
昭和23年10月1日久里村大字伊岐佐、大字黒岩、大字大野編入
(昭和23年10月1日付県告示442号)</td></tr>
<tr><td colspan="3">昭和3年8月1日町制施行(昭和3年8月1日付告示393号)</td></tr>
<tr><td>大正11年1月1日名護屋村に改称
(大正11年1月14日付告示15号)</td><td colspan="2" rowspan="2">昭和31年9月30日名護屋村、打上村合併、鎮西町と改称
(昭和31年9月22日付県告示413号)</td></tr>
<tr><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="3">昭和33年1月1日切木村を廃し、大字仁田野尾、大字万賀里川、大字瓜ヶ坂、大字満越、大字大浦、大字中浦、大字杉野浦、大字湯野浦、大字切木の一部、大字赤坂の一部を編入。同日肥前村と改称、即日町制施行
(昭和32年12月21付県告示543号、12月23日付県告示545号、12月23日付県告示546号)</td></tr>
<tr><td colspan="6"></td></tr>
</table>

郡	市制、町村制施行時(明治22年4月1日)		
	旧　区　域		市町村名
養父郡	三養基郡（明治二十九年四月一日三郡合併）	轟木村、藤木村、真木村、鳥栖村	轟　木　村
		宿村、立石村、山浦村、牛原村	麓　　村
		江島村、儀徳村、下野村	旭　　村
基肄郡		酒井東村、酒井西村、姫方村、飯田村	基　里　村
		田代村、永吉村、柚比村、神辺村、萱方村	田　代　村
小城郡	多久原村、小侍村		北多久村
	別府村、納所村		東多久村
	下多久村、長尾村、杵島郡山口村字花祭ノ内		南多久村
	多久村		多　久　村
	板屋村		西多久村
西松浦郡	伊万里町、松島搦ノ内字三本松ノ内、新田村ノ内字浜野浦ノ内		伊万里町
	木須村、脇田村、松島搦、瀬戸村		牧　島　村
	今岳村、町裏村、新田村、脇田村ノ内字陣内ノ内、松島搦ノ内字浜野浦ノ内		大　坪　村
	大川内村		大川内村
	大黒川村、福田村、塩屋村、小黒川村、黒塩村、椿原村、清水村、横野村、立目村、牟田村、花房村、畑川内村、長尾村、真手野村		黒　川　村
	大川野村、山口村、東田代村、川原村、川西村、駒鳴村、立川村		大　川　村
	畑津村、辻村、馬蛤潟新田、内野村、煤屋村、中山村、井野尾村、筒井村、板木村、主屋村、津留村、田代村、木場村		大　缶　村
	井手野村、高瀬村、大曲村、古里村、重橋村、谷口村、水留村、大川原村、古川村、小麦原村、府招村、笠椎村、原屋敷村		南波多村
	山形村、中野原村、桃川村、堤川村		松　浦　村
	大里村、中里村、八谷搦		二　里　村
	里村、東大久保村、浦川内村、大久保村、脇野村、天神村、長浜村、日尾村、滝川内村、川内野村		東山代村
	久原村、峯村、楠久村、楠久津、福川内津、城村、立岩村、東分村、西分村、西大久保村		西山代村

<table>
<tr><th colspan="3">経　　過</th><th>現市町名</th></tr>
<tr><td>明治40年3月19日町制施行
鳥栖町と改称
(明治40年3月19日付県告示79号)</td><td colspan="2" rowspan="3">昭和29年4月1日鳥栖町、麓村、旭村、基里村、田代町合併、鳥栖市と改称
(昭和29年3月19日付県告示86号)

昭和34年5月1日鳥栖市に三養基郡基山町大字長野字会田の一部編入
(昭和34年4月6日付県告示135号)</td><td rowspan="3">鳥栖市</td></tr>
<tr><td>昭和11年2月11日町制施行
(昭和11年2月14日付県告示77号)</td></tr>
<tr><td>昭和24年4月1日町制施行
(昭和24年4月2日付県告示110号)</td></tr>
<tr><td colspan="2">昭和29年5月1日北多久町、東多久村、南多久村、多久村、西多久村合併、多久市と改称(昭和29年3月30日付県告示105号)

昭和30年1月1日多久市に小城町大字池上字上石原648番より660番まで、668番及び字下石原666番より1720番までを編入
(昭和29年2月13日付県告示576号)</td><td>多久市</td></tr>
<tr><td>昭和3年12年10日伊万里町に牧島村を編入(昭和3年12月10日付県告示584号)</td><td rowspan="2">昭和18年12月8日伊万里町に大坪村、大川内村を編入(昭和18年12月8日付県告示612号)
昭和25年9月5日伊万里町に山代町大字楠久字釘島6789番地の1～2を編入(昭和25年9月11日付県告示469号)</td><td rowspan="4">昭和29年4月1日伊万里町、黒川村、波多津村、南波多村、大川村、松浦村、二里村、東山代村、山代町合併、伊万里市と改称
(昭和29年3月19日付県告示83号)</td><td rowspan="4">伊万里市</td></tr>
<tr><td>明治34年2月16日波多津村と改称
(明治34年2月16日県告示35号)</td></tr>
<tr><td>昭和11年4月1日町制施行山代町と改称
(昭和11年4月7日県告示204号)</td></tr>
</table>

郡	市制、町村制施行時(明治22年4月1日)	
	旧　　区　　域	市町村名
杵島郡	武雄村ノ内字柄崎、下西山ノ内字竹下、北ノ浦、富岡村ノ内字富岡、字八並	武　雄　町
	武雄村、富岡村永島ノ内字永島、字花島、字溝ノ上	武　雄　村
	甘久村、中野村、片白村ノ内字二俣、蘆原村ノ内字射場ノ元	朝　日　村
	川古村、本部村、西松浦郡桃川村ノ内字下朝追長谷ノ内	若　木　村
	三間坂村、真手野村	武　内　村
	小田志村、神六村	西 川 登 村
	永野村、袴野村	東 川 登 村
	大日村、片白村、永島村、蘆原村ノ内字成瀬	橘　　村
	宮野村、大野村	住　吉　村
	鳥海村、犬走村、三間坂村ノ内字三間坂	中　通　村
	大渡村、蘆原村	橋　下　村
	大崎村、志久村	北　方　村
藤津郡	高津原村、重ノ木村、納富分村	南 鹿 島 村
	中村、常広村、井手村、森村	北 鹿 島 村
	八本木村	八 本 木 村
	山浦村、三河内村	能 古 見 村
	古枝村	古　枝　村
	音成村、飯田村	七　浦　村
小城郡	小城町	小　城　町
	池上ヶ里、栗原ヶ里、船田ヶ里	三　里　村
	春気村、畑田ヶ里	晴　田　村
	岩蔵村、松尾村	岩　松　村
	三ヶ島ヶ里、長神田ヶ里、織島ヶ里、道辺ヶ里、堀江村、樋口ヶ里、金田ヶ里、久米ヶ里、石木ヶ里、甲柳原ヶ里	三 日 月 村
	牛津町、柿樋瀬村、勝ヶ里、乙柳ヶ里	牛　津　村
	上砥川村、下砥川村	砥　川　村
	三王崎村、浜枝川村、永田村、道免村、下古賀村、芦溝村	芦　刈　村

<table>
<tr><th colspan="3">経　　過</th><th>現市町名</th></tr>
<tr><td>明治33年6月7日武雄町に武雄村を編入
(明治33年6月7日付県告示146号)</td><td rowspan="4">昭和29年4月1日武雄町、朝日村、若木村、武内村、西川登村、東川登村、橘村合併、武雄市と改称
(昭和29年3月19日付県告示88号)</td><td rowspan="5">平成18年3月1日武雄市、山内町、北方町合併、武雄市と改称
(平成17年11月4日付総務省告示第1260号)</td><td rowspan="5">武雄市</td></tr>
<tr><td colspan="2">昭和29年4月1日住吉村、中通村合併、山内村と改称(昭和29年3月19日付県告示87号)
昭和30年3月1日山内村に武雄市武内町字臼川内及び字井上を編入(昭和30年2月21日付県告示71号)
昭和35年9月1日町制施行(昭和35年8月3日付県告示241号)</td></tr>
<tr><td></td><td rowspan="2">昭和31年4月1日北方町に橋下村の一部(大字大渡の一部、大字芦原)を編入
(昭和31年3月17日付県告示79号)</td></tr>
<tr><td>昭和19年4月29日町制施行
(昭和27年版県統計書)</td></tr>
<tr><td>大正1年12月1日町制施行鹿島町と改称(昭和27年度県統計書)</td><td rowspan="4">昭和29年4月1日鹿島町、鹿島村、浜町、能古見村、古枝村合併、鹿島市と改称
(昭和29年3月19日付県告示84号)</td><td rowspan="4">昭和30年3月1日鹿島市に七浦村(大字飯田の一部を除く)を編入
(昭和38年2月21日付県告示72号)</td><td rowspan="4">鹿島市</td></tr>
<tr><td>大正1年12月1日鹿島村と改称
(昭和27年度県統計書)</td></tr>
<tr><td>大正7年8月3日町制施行浜町と改称
(大正7年8月3日付告示446号)</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="3">昭和7年4月1日小城町、三里村、晴田村、岩松村合併、小城町と改称
(昭和7年3月23日付県告示128号)

昭和30年1月1日小城町に多久市東多久町大字別府字矢現袋6800番の1より6822番地の2までを編入
(昭和29年12月13日付県告示576号)</td><td rowspan="4">平成17年3月1日小城町、三日月町、牛津町、芦刈町合併、小城市に改称
(平成16年7月22日付総務省告示第607号)</td><td rowspan="4">小城市</td></tr>
<tr><td colspan="3">昭和44年1月1日町制施行(昭和43年12月25日付県告示456号)</td></tr>
<tr><td>明治27年4月24日町制施行
(明治27年4月24日付告示64号)</td><td rowspan="2">昭和31年9月30日牛津町、砥川村合併(江口、正徳2部落を除く)、牛津町と改称
(昭和31年9月22日付県告示411号)</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="3">昭和42年4月1日町制施行(昭和42年1月13日付県告示第8号)</td></tr>
</table>

郡	市制、町村制施行時(明治22年4月1日)	
	旧　　区　　域	市 町 村 名
藤津郡	五町田村、真崎村、谷所村	五 町 田 村
	久間村	久　間　村
	馬場下村、大草野村	塩　田　村
	下宿村、不動山村	西 嬉 野 村
	下野村、岩屋川内村	東 嬉 野 村
	吉田村	吉　田　村
神埼郡	神埼宿、本堀村、田道ヶ里、永歌村、本告牟田村ノ内枝ヶ里自壱本松至五本松、西小津ヶ里自六本松至七本松	神　埼　村
	横武村、姉川村、本告牟田村、竹村、尾崎村	西　郷　村
	的村、志波屋村、鶴村、城原村	仁 比 山 村
	直鳥村、姉村、黒井村、嘉納村、詫田村、下板村	城　田　村
	境原村、餘江村、下西村	境　野　村
	蓮池村、見島村、小松村、古賀村	蓮　池　村
	渡瀬村、崎村、迎島村、柳島村	千　歳　村
	広滝村、腹巻村、鹿路村	脊　振　村
	吉田村、田手村、箱川村、豆田村	三 田 川 村
	大曲村、石動村、三津村、松隈村	東 脊 振 村
基肄郡	宮浦村、園部村、小倉村、長野村	基　山　村
三根郡	坊所村、前牟田村、堤村、江迎村	上　峰　村
養父郡	簑原村、原古賀村	中　原　村
	東尾村、中津隈村、江口村、白壁村	北 茂 安 村
三根郡	市武村、寄人村、東津村	三　川　村
	西島村、坂口村、天建寺村	南 茂 安 村
東松浦郡	小加倉村、有浦下村、有浦上村、長倉村、諸浦村、新田村、轟木村、牟形村、大串新田	有　浦　村
	今村、値賀川内村、普恩寺村、平尾村、浜野浦村、大薗村、石田村、仮屋村	値　賀　村

<table>
<tr><th colspan="4">経　　過</th><th>現市町名</th></tr>
<tr><td>昭和31年4月1日五町田村に嬉野町吉田の一部を編入
(昭和31年3月17日付県告示78号)</td><td rowspan="3">昭和31年9月1日五反田村、久間村、塩田町合併、塩田町と改称
(昭和31年8月24日付県告示349号)</td><td rowspan="5">平成18年1月1日塩田町と嬉野町合併、嬉野市と改称
(平成17年11月4日付総務省告示第1259号)</td><td rowspan="5">嬉野市</td></tr>
<tr><td>昭和30年11月1日久間村に有明村大字深浦の一部を編入
(昭和30年10月19日付県告示475号)</td></tr>
<tr><td>大正7年10月5日町制施行
(大正7年10月5日付告示563号)</td></tr>
<tr><td>昭和4年4月22日町制施行嬉野町と改称
(昭和14年4月25日付県告示214号)</td><td rowspan="2">昭和8年4月1日嬉野町に東嬉野村を編入
(昭和8年3月31日付県告示141号)</td><td rowspan="2">昭和30年4月1日嬉野町、吉田村合併、嬉野町と改称
(昭和30年3月19日付県告示127号)
昭和38年4月1日嬉野町に塩田町大字大草野の一部を編入
(昭和38年3月18日付県告示93号)</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">明治26年7月1日　町政施行
昭和30年3月31日神埼町、西郷村、仁比山村合併、神埼町と改称
(昭和30年3月19日付県告示121号)</td><td rowspan="4">平成18年3月20日神埼町、千代田町、脊振村合併、神埼市と改称
(平成17年11月4日付総務省告示第1263号)</td><td rowspan="4">神埼市</td></tr>
<tr><td colspan="2">昭和30年4月1日城田村、境野村、千歳村、蓮池町(大字古賀字小鹿、字用作、字小森田、字柴尾)合併、千代田と改称(昭和30年3月19日付県告示123号)
昭和40年4月1日町制施行(昭和40年3月16日付県告示68号)</td></tr>
<tr><td>昭和10年11月3日町制施行
(昭和10年11月2日付県告示574号)</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">昭和40年4月1日町制施行(昭和40年3月16日付県告示71号)</td><td rowspan="2">平成18年3月1日三田川町、東脊振村合併、吉野ヶ里町と改称
(平成17年11月4日付総務省告示第1261号)</td><td rowspan="2">吉野ヶ里町</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="3">昭和14年1月1日町制施行(昭和13年12月20日付県告示659号)</td><td>基山町</td></tr>
<tr><td colspan="3">平成元年11月1日町制施行</td><td>上峰町</td></tr>
<tr><td colspan="2">昭和46年4月1日町制施行(昭和46年3月22日付県告示129号)</td><td rowspan="3">平成17年3月1日中原町、北茂安町、三根町合併、みやき町と改称
(平成16年11月10日付総務省告示第862号)</td><td rowspan="3">みやき町</td></tr>
<tr><td colspan="2">昭和40年4月1日町制施行(昭和40年3月16日付県告示70号)</td></tr>
<tr><td colspan="2">昭和30年4月1日南茂安村、三川村合併、三根村と改称
(昭和30年3月19日付県告示124号)
昭和36年4月1日三根村に三田川村大字箱川字南ヶ里を編入
(昭和36年1月11日付県告示8号)
昭和37年5月1日町制施行(昭和37年4月9日付県告示90号)</td></tr>
<tr><td colspan="3">昭和31年9月30日有浦村、値賀村合併、玄海町と改称
(昭和31年9月22日付県告示412号)
昭和32年12月31日玄海町に切木村の一部大字湯野尾、大字座川内、大字大良の一部を編入
(昭和32年12月23日付県告示544号)</td><td>玄海町</td></tr>
</table>

郡	市制、町村制施行時(明治22年4月1日)	
	旧　　区　　域	市 町 村 名
西松浦郡	有田皿山	有　田　町
	新村	新　　村
	曲川村	曲　川　村
	大木村、山谷村	大　山　村
杵島郡	大町村、福母村	大　町　村
	上小田村、下小田村	小　田　村
	山口村、八丁村	山　口　村
	佐留志村、惣領分村	佐 留 志 村
	堤村、馬洗村、湯崎村	須　古　村
	東郷村、今泉村、廿治村、福地村ノ内字大戸分ノ内	六　角　村
	福田村、福吉村、廿治村ノ内字南廿治、北廿治	福　治　村
	築切村、遠江村	北 有 明 村
	戸ヶ里村、辺田村、田野上村	錦　江　村
	深浦村、坂田村	龍　王　村
	牛屋村、横手村	南 有 明 村
	福富村、福富下分村	福　富　村
藤津郡	多良村、糸岐村	多　良　村
	大浦村	大　浦　村

<table>
<tr><th colspan="4">経　　過</th><th>現市町名</th></tr>
<tr><td colspan="3">昭和29年4月1日有田町、東有田町合併、有田町と改称
(昭和29年3月20日付県告示89号)
昭和31年1月1日有田町に西有田村曲川の一部を編入(昭和30年12月19日付県告示555号)</td><td rowspan="3">平成18年3月1日有田町、西有田町合併、有田町と改称
(平成17年11月4日付総務省告示第1262号)</td><td rowspan="3">有田町</td></tr>
<tr><td>明治28年11月13日有田村に改称
(明治28年11月13日付県告示136号)</td><td colspan="2">昭和22年1月1日町制施行、東有田町と改称(昭和21年12月24日県告示493号)</td></tr>
<tr><td colspan="3">昭和30年4月1日大山村、曲川村合併、西有田村と改称
(昭和30年3月19日付県告示125号)
昭和40年4月1日町制施行(昭和40年3月16日付県告示69号)</td></tr>
<tr><td colspan="4">昭和11年1月1日町制施行(昭和10年12月27日付県告示689号)</td><td>大町町</td></tr>
<tr><td colspan="4">昭和7年4月1日小田村、山口村、佐留志村合併、江北村と改称
(昭和7年3月23日付県告示129号)
昭和27年4月1日町制施行(昭和27年3月22日付県告示139号)
昭和31年9月30日江北町に砥川村(江口、正徳両部落)編入(昭和31年9月22日付県告示411号)</td><td>江北町</td></tr>
<tr><td colspan="3">昭和30年7月20日付白石町、六角村、須古村合併、白石町と改称
(昭和30年7月14日付県告示327号)
昭和31年7月1日白石町に北有明村を編入(昭和31年6月1日付県告示214号)
昭和31年9月1日白石町に有明村大字横手を編入(昭和31年8月24日付県告示350号)
昭和31年4月1日白石町に橋下村の一部を編入(昭和31年3月17日付県告示79号)</td><td rowspan="4">平成17年1月1日白石町、有明町、福富町合併、白石町と改称
(平成16年7月22日付総務省告示第606号)</td><td rowspan="4">白石町</td></tr>
<tr><td>昭和11年4月1日町制施行白石町と改称(昭和11年4月1日付県告示192号)</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>昭和30年4月1日錦江村、龍王村合併、有明村と改称
(昭和30年3月19日付県告示126号)</td><td colspan="2">昭和30年9月30日有明村、南有明村合併、有明村と改称
(昭和30年9月23日付県告示441号)
昭和37年10月1日町制施行
(昭和37年8月11日付県告示236号)</td></tr>
<tr><td colspan="3">昭和42年4月1日町制施行(昭和42年1月13日付県告示9号)</td></tr>
<tr><td>昭和28年4月1日町制施行
(昭和28年3月13日付県告示102号)</td><td colspan="3">昭和30年2月11日多良町、大浦村合併、太良町と改称
(昭和30年2月1日付県告示30号)
昭和30年3月1日太良町に七浦村大字飯田の一部を編入
(昭和30年2月21日付県告示72号)</td><td>太良町</td></tr>
</table>